

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 29 年 6 月

国立大学法人

長崎大学

目次

項 目	頁
○大学の概要	1
○全体的な状況	4
1. 教育研究等の質の向上の状況	4
2. 業務運営・財務内容等の状況	16
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	17
○項目別の状況	34
I 業務運営・財務内容等の状況	34
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	34
①組織運営の改善に関する目標	34
②教育研究組織の見直しに関する目標	36
③事務等の効率化・合理化に関する目標	38
※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	39
(2)財務内容の改善に関する目標	41
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	41
②経費の抑制に関する目標	42
③資産の運用管理の改善に関する目標	43
※財務内容の改善に関する特記事項等	44
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	45
①評価の充実に関する目標	45
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	46
※自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	47
(4)その他業務運営に関する重要目標	48
①施設設備の整備・活用等に関する目標	48
②安全管理に関する目標	49
③法令遵守に関する目標	50
※その他業務運営に関する特記事項等	51
II 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画	53
III 短期借入金の限度額	53
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	53
V 剰余金の使途	55
VI そ の 他	56
1 施設・設備に関する計画	56
2 人事に関する計画	57
○別表1(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	59

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名： 国立大学法人 長崎大学
- ② 所在地： 本部・文教キャンパス 長崎県長崎市文教町
坂本キャンパス 長崎県長崎市坂本1丁目
片淵キャンパス 長崎県長崎市片淵4丁目
- ③ 役員の状況： 学長 片峰 茂
(平成20年10月11日～平成23年9月30日)
(平成23年10月1日～平成26年9月30日)
(平成26年10月1日～平成29年9月30日)
理事数 6名
監事数 2名(うち非常勤1名)
- ④ 学部等の構成：
(学部) 多文化社会学部, 教育学部, 経済学部, 医学部, 歯学部, 薬学部,
工学部, 環境科学部, 水産学部
(研究科) 教育学研究科, 経済学研究科, 工学研究科, 水産・環境科学総合
研究科, 医歯薬学総合研究科, 熱帯医学・グローバルヘルス研究
科
(附置研究所) 熱帯医学研究所※1, 原爆後障害医療研究所※2
(学部等の附属施設等)
海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センター※
3, 附属教育実践総合センター, 附属練習船長崎丸※3, 附属練習
船鶴洋丸, 附属薬用植物園, 附属アジア・アフリカ感染症研究施
設, 附属熱帯医学ミュージアム, 附属放射線・環境健康影響共同
研究推進センター
※1は, 共同利用・共同研究拠点(単独)
※2は, 共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型)
※3は, 教育関係共同利用拠点
- ⑤ 学生数及び教職員数：
学生数 9,097名(289名)
(学部 7,544名(88名), 大学院 1,553名(201名))
教職員数 3,098名
(教員 1,191名, 職員 1,907名)

(2) 大学の基本的な目標等

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ, 豊かな心を育み, 地球の平和を支える科学を創造することによって, 社会の調和的発展に貢献する。

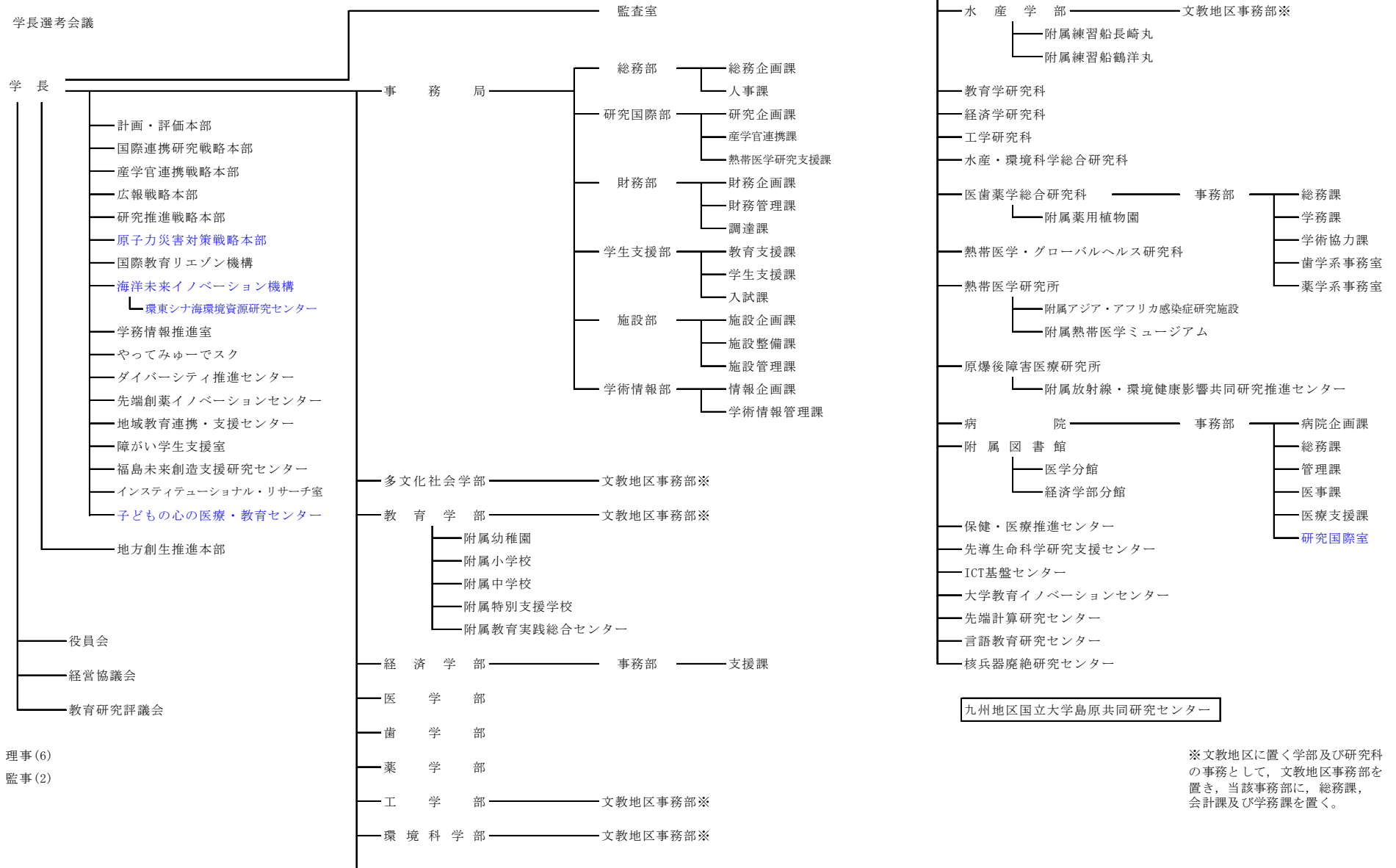
大学の基本的目標

長崎大学は, 東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島, 原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って, 長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に, 新しい価値観と個性輝く人材を創出し, 大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。第3期中期目標期間においては, 具体的に以下の項目を基本的目標として設定し, 新しい学長主導ガバナンス体制の下, 改革を迅速かつ大胆に推進する。

- 熱帯医学・感染症, 放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に, 予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して, 人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。
- 全ての教育研究領域の高度化, 国際化を推進するとともに, 国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化, 管理運営・人事システム改革, 学内資源の適正再配置等をとおして, 大学全体の総合力を格段に向上させ, 世界最高水準の総合大学への進化のための基盤を構築する。
- グローバル化する社会の要請に応えるべく, 国際水準の教育, キャンパスの国際化, 日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し, 地域の課題を掘り下げる能力と, 多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。
- 特に学部教育においては, 学生参加型の新しい教養教育と世界標準の学部専門教育との有機的結合により, 問題解決能力・創造的思考力・コミュニケーションスキル等の学士力と各専門分野の知識・素養に裏打ちされ, 現実の課題に即応できる個性輝く学士を育成する。また, 新しい大学教育を高校教育改革と効果的に接続させるため, 多面的かつ基盤的な資質・能力を測るための新しい入学者選抜方法を先進的に開発・導入する。
- 地域に基盤を置く総合大学として, 地域のニーズに寄り添いつつ, 教育研究の成果を地域の行政, 産業, 保健医療, 教育, 観光に還元し, グローバル化時代における地方創生の原動力となる。特に, 海洋エネルギー, 海洋生物資源, 水環境, 地域福祉医療, 核兵器廃絶など, 地域社会の持続的発展に大きく貢献し, かつ, 地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また, 東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し, 福島の未来創造に貢献する。

(3) 大学の機構図

○平成 28 年度（平成 29 年 3 月 31 日現在）



○平成 27 年度（平成 28 年 3 月 31 日現在）



※文教地区に置く学部及び研究科の事務として、文教地区事務部を置き、当該事務部に、総務課、会計課及び学務課を置く。

○ 全体的な状況

本学は、第2期中期目標期間における成果を基盤に、第3期中期目標期間の新たな達成目標を掲げ、変容な時代、新たな価値観の創造（イノベーション）、グローバル人材育成、地方創生など社会の大学への期待に対し、教育・研究、社会貢献、組織運営改革等に取り組む。

以下、具体的達成目標の実現に向けた取組を中心に、平成28年度の主な成果を記す。

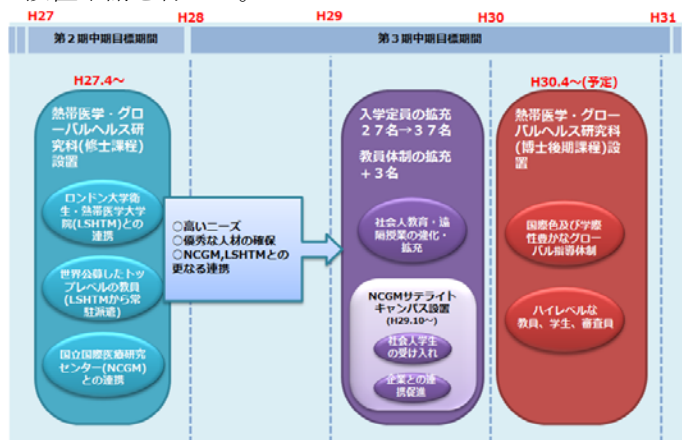
1. 教育研究等の質の向上の状況

◇ 人間の健康に世界規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点形成に向けた状況

○ 熱帯医学・グローバルヘルス研究科の機能強化

グローバルヘルス分野に強い関心がありながらも、学習時間や生活環境等による制約により潜在的に埋もれている社会人の強いニーズに応え、即戦力となるグローバルヘルス人材を養成するため、熱帯医学・グローバルヘルス研究科において、日本の国際保健政策の中心である国立国際医療研究センター（NCGM）との更なる連携強化による教育・研究を展開する東京キャンパス（NCGM サテライト）を平成29年4月1日にNCGM内に設置するとともに、同研究科の入学定員を10名純増し、同年10月に開校する。

また、同研究科においては、さらに高い次元でグローバルヘルスを理論的・実践的に研究・創造する能力を備えた実践的・社会的リーダーを養成するために、本格的な国際共同研究や国際共同プログラム等への参加が可能となるリサーチワーク型の「グローバルヘルス専攻」（博士後期課程）と、修士レベルの教育及び共同研究等において構築してきたロンドン大学衛生・熱帯医学大学院（LSHTM）とのパートナーシップを、博士後期課程を母体として、博士教育レベルにおいて発展させるために、LSHTM とのジョイント・ディグリー創出に必要な「長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻」の平成30年度同時設置の設置申請を行った。



研究面においては、外国人基幹教授を中心に、熱帯医学・グローバルヘルス領域で世界トップレベルのLSHTM等との連携による海外教育研究フィールド（ベトナム、フィリピン、ネパール、ケニア等）の研究基盤整備及び研究を推進している。

これらによる主な成果は次のとおりである。

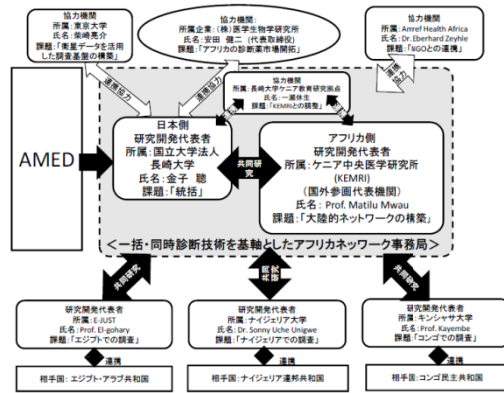
- ・ オーストラリア、インドネシアとの薬剤耐性マラリアに関する共同研究の成果が Science に掲載（平成28年4月）された。
- ・ 肺炎球菌ワクチンの成人肺炎に対する効果に関する研究成果が THE LANCET Infectious Diseases に掲載（平成29年1月）された。
- ・ 高齢者におけるインフルエンザワクチン効果に関するメタアナリシスの結果が THE LANCET Respiratory Medicine に掲載（平成29年2月）された。
- ・ トリパノソーマに対し極めて高い効果を示す抗寄生虫薬候補を複数発見し、J. Medicinal Chem. 及び PLOS ONE 誌に公表した。
- ・ 特効薬がないエキノコックス症に関し、感染マウスに著効を示す薬剤候補を見出した。

○ 熱帯医学・感染症分野における取組

「第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）」（8月27～28日ケニア・ナイロビで開催）において、テーマ別会合「質の高い生活のための強靱な保健システム促進」やケニヤッタ・ケニア大統領との経済ミッションの会合などに学長をはじめ関係者が出席し、ケニアをはじめアフリカにおける本学の教育研究活動のプレゼンスを高めた。今回の TICAD VI 参加は、長崎大学が長年にわたり実施してきたケニアをはじめとするアフリカ各国での教育研究の取組や医療支援活動が認められたものであり、学長が安倍晋三首相の主要な随員メンバーとして参加した。

また、TICAD VI に関連した「社会システム改革と研究開発の一体的推進」プログラムの第3回国際合同シンポジウム（7月13日東京で開催）、国際シンポジウム「～日ア学術研究50周年、21世紀のアフリカ学術協力にむけて～」（7月21日ケニア・ナイロビで開催）などの多くのイベントにも参画した。

また、平成27年度より開始した「アフリカのNTD対策に資する大陸の監視網に向けたイノベティブ・ネットワークの構築：一括・同時診断技術を基軸とした展開」プロジェクトにおいて、アフリカ全域にわたるNTDのサーベイランスシステムの構築を目指した活動を展開している。パン・アフリカン・NTDサーベイランス・ネットワーク事務局をケニア中央医学研究所内に設置し、アフリカ各国から集約された検体の診断を行う中央ラボの整備も行うとともに、アフリカ全域への展開にあたり、エジプト日本科学技術大学（エジプト）、キンシャサ大学（コンゴ民主共和国）、ナイジェリア大学（ナイジェリア連邦共和国）と学術交流協定を締結し、共同研究の基盤を構築した。



○ 放射線医療科学分野における取組

ロシアのオープンスク A. Tsyb 記念医学放射線研究所で行われたチェルノブイリ原発事故 30 周年の国際会議（5 月 17～18 日）に学長及び国際・附置研究所担当理事が出席し、本学の長年のチェルノブイリ支援が顕彰され、学長と同理事に名誉称号と感謝のメダルが授与された。この国際会議には、世界保健機関（WHO）や国際原子力機関（IAEA）、原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）、国際放射線防護委員会（ICRP）などの国際機関をはじめ、10 か国、約 200 人が参加し、チェルノブイリの教訓を学ぶと同時に、福島県の現状理解を深めた。

また、福島県川内村において、長崎大学が国際放射線防護委員会（ICRP）、川内村、フランス放射線防護原子力安全研究所と協力して「双葉地方におけるダイアログセミナー」を開催した。本セミナーは、これまでの経験と今後の課題を共有することを目的とし、福島復興に関連するステークホルダーが集まり、住民、自治体、専門家が一体となった復興の取組を加速させる成果をあげた。

そのほか、モスクワのロシア科学アカデミー内分泌研究所と学術協力協定を締結し、更なる連携強化を図るとともに、これまで特に災害・被ばく医療科学研究分野で協力を行っているフランス放射線防護評価研究所と研究資金、研究資源及び研究資料などの情報提供など災害・被ばく医療科学研究分野における共同研究を促進するため、同研究所に共同研究拠点を設置する覚書を新たに締結し、客員教授など人事交流を活性化した。

以上の科学的成果の主なものは、次のとおりである。

- ・ チェルノブイリと福島の甲状腺癌の違いについて、Lancet Diabetes Endocrinol(平成 28 年 4 月)誌に公表した。
- ・ 国際がん研究機関 IARC 創立 50 周年記念式典（平成 28 年 5 月リオン）で Global Cancer: Radiation and Health Effects の招待講演に結実した。
- ・ 本学による川内村復興支援の取組が、一モデルとして、Science に掲載（平成 28 年 5 月）された。

○ 高度安全実験（BSL-4）施設設置に向けた取組

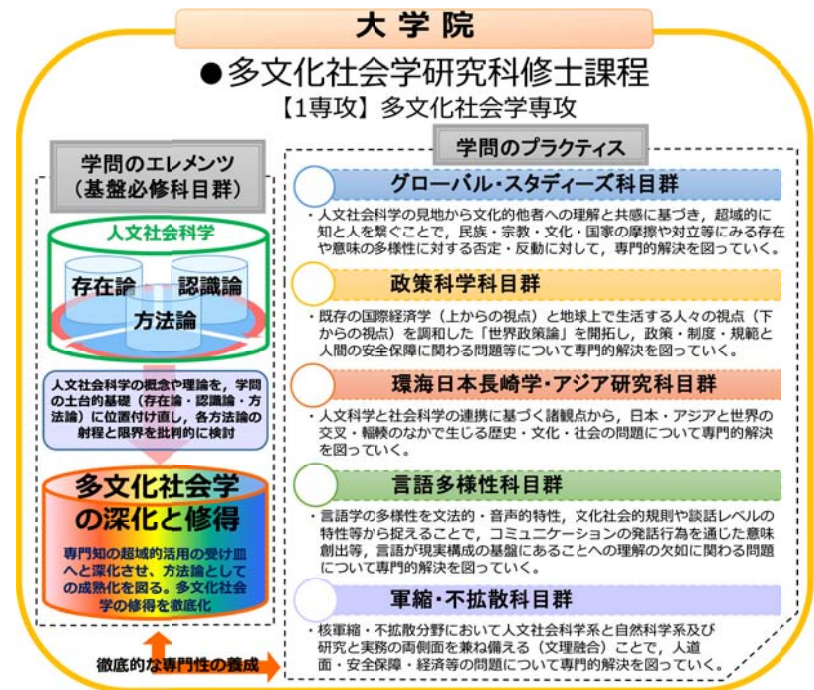
内閣官房、文部科学省、長崎県、長崎市とともに、内閣官房に設置された「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」において、「高度安全実験施設（BSL-4 施設）を中核とした感染症研究拠点の形成について」を取りまとめ、立地を含めた BSL-4 施設の在り方や活用方策等について、関係機関の間で合意を形成した。

◇ 教育研究領域の高度化、国際化の推進と世界最高水準の総合大学への進化に向けた基盤構築の状況

○ 人文社会系大学院の設置計画

共時的かつ領域横断的に地球的規模で解決が必要な 21 世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成することを目的とした新たな人文社会系大学院である「多文化社会学研究科多文化社会学専攻」（修士課程）の平成 30 年度設置に向けた申請を行った。

同研究科の入学定員は 10 名を予定しており、多文化社会学部を中心に教育学研究科、言語教育研究センター及び核兵器廃絶研究センターの教員も参加した科目群を開講することとしている。



○ 共同大学院の設置

被ばく医療学・放射線リスク学で実績を持つ本学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験・教育フィールドを有する福島県立医科大学と共同して、放射線災害を含む複合災害、大規模自然災害等における緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に対応できる医療分野の人材育成を目的とする「災害・被ばく医療科学共同専攻」（修士課程：入学定員 10 名を純増）を平成 28 年 4 月に医歯薬学総合研究科に設置し、国内外の災害時においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成する教育プログラムを開始した。

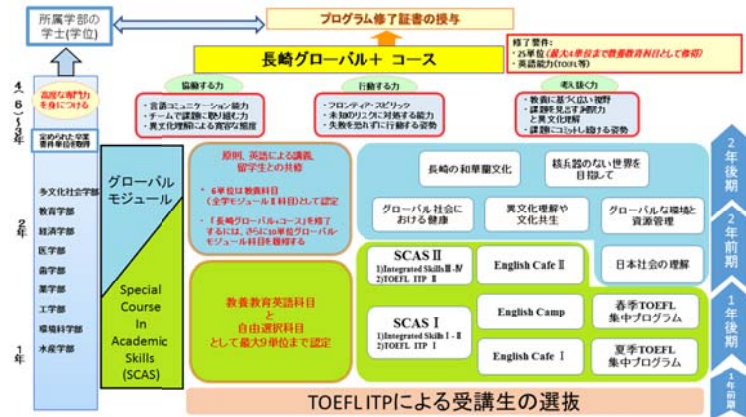
さらに同研究科において、千葉大学と金沢大学と共同で従来の衛生学・公衆衛生学分野を基盤とし、新たな方法論として、オミクス情報からマクロ環境情報まで個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、教育研究分野や医療分野等で 0 次予防から 3 次予防まで包括した個別化予防を実践できる人材を養成する「先進予防医学共同専攻」（博士課程：入学定員 10 名のうち 5 名を純増）を同時に設置した。

◇ グローバル化する社会の要請に応える戦略的かつ包括的な教育改革の推進と長崎大学ブランド人材育成の状況

○ 長崎グローバル+コースによるグローバル人材育成

平成 27 年度から、グローバル人材育成のために英語教育を中心とした数値目標達成のための各種事業に取り組んでおり、その目玉が「長崎グローバル+コース」である。同コースは全学横断的に学生の英語力を鍛えるとともに留学への志を育むことを目的としている。

同コースのうち、全て英語による授業「グローバル・モジュール」を平成 28 年 4 月に開始し、先行して平成 27 年 10 月に開始した「Special Course in Academic Skills (SCAS)」と併せて、同コースが本格稼働した。第 1 期生の TOEFL ITP スコアが受講者平均点で平成 27 年 9 月時点の 483.26 点から平成 28 年 9 月時点は 506.91 点へと 23.65 点上昇するなど成果が出ている。



○ 多文化社会学部におけるグローバル人材育成

国際的に活躍できる人文社会系グローバル人材を従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成することを教育目標として、平成 26 年度に設置した「多文化社会学部」においては、英語力と異文化交流への関心向上を目的とした 1 年次の短期留学として 3 度目を実施し、アメリカ 21 名、カナダ 49 名、イギリス 27 名、計 97 名を派遣した。また、中期・長期留学（半年・1 年間）として 32 名の学生がライデン大学（オランダ）、マンハイム大学（ドイツ）、キール大学（イギリス）、オックスフォード・ブルックス大学（イギリス）、アバディーン大学（イギリス）など 19 大学（12 か国）に留学した。また、学術交流協定を締結している海外大学からの交換留学生は 19 大学から 40 名を受け入れており、本学学部教育の国際化をけん引する中心的役割を担っている。

なお、今年度初めての取組としてグローバルなアクティブラーニング・プラクティスとして、アフリカ・ザンジバルにて海外フィールドワーク実習を実施し、9 名の学生、3 名の教員、2 名のコーチングフェローが参加し調査活動報告書を刊行したほか、海外留学中の学生が現地で実施されるキャリアフォーラム（ポストン 1 名、ロンドン 7 名）に参加し、自己の進路を考え、就職先を開拓するなど研鑽している。

○ 国際ビジネス (plus) プログラムによる人材育成

経済学部において、少人数で主体的な教育を活かした「国際ビジネス (plus) プログラム」によりグローバル社会を生き抜くための英語運用能力の育成のほか、短期・長期の留学で、高い実践力を有する学生を育成している。このプログラムへの参加学生は、平成 28 年度において 1 年生 28 名、2 年生 17 名、3 年生 7 名であり、TOEIC の平均点数（プログラム修了要件 650 点）は入学時の点数と比較すると、1 年生が 448 点から 548 点に、2 年生が 483 点から 650 点に、3 年生が 436 点から 672 点に向上している。

また、本プログラム実施にあたり学生の留学先として開拓した大学のうち、トレント大学（イタリア）、ポルト大学（ポルトガル）、ワルシャワ経済大学（ポーランド）、クラコフ経済大学（ポーランド）が、それぞれ本学をパートナーとして EU の国際交流助成制度「エラスムスプラス」プログラムに採択されたことを受け、トレント大学の短期留学プログラムに学生 1 名を同制度により派遣した。

○ キャンパスの国際化

日本人学生の海外留学では、多文化社会学部学生を中心とする交換留学に加え、ダブル・ディグリープログラムでの留学 1 人、前述の「長崎グローバル+コース」履修学生の「対日理解促進交流プログラム KAKEHASHI Project」による北米派遣 23 人、海外短期語学研修 72 人、国立六大学連携コンソーシアムの「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業による League of European Research Universities のサマープログラム参加 2 人、平成 28 年度大学の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア (CA) 事業の推進タイプ A-②」採択による短期

派遣4人などにより473人の日本人学生を派遣した。このうち、単位取得を伴う海外留学経験者数は423人であり、前年度の334人と比べて単位取得を伴う者は89人増加した。

外国人留学生においても、59か国・地域から788人を受入れ、それぞれ前年度の50か国、654人から9か国、134人の増加となり、国籍の多様化と人数の拡大が続き、キャンパスの国際化が進んだ。特に留学生受入れプログラムについては、国際教育リエゾン機構交換留学プログラム（NUJALP）において、従来はライデン大学（オランダ）の学生のみを募集対象としていたが、平成28年度入学からその他の国にも募集対象を広げたところ、韓国・オーストラリア・中国・台湾・インドネシアの計12大学から留学生37名が入学した。

また、優秀な留学生の受入れ及び増加を目的として、国際教育リエゾン機構上級日本語・日本文化コース（AJLC）の改革検討WGを立ち上げ、教育効果や交換留学生のニーズを視野に入れた検討を行い、平成29年10月から新しい枠組みで学生を受入れることを決定した。併せて、長崎大学短期留学プログラム（NISP）においても問題点や課題を整理して改革の検討を行い、平成29年10月から一般交換留学生プログラムの枠組みで留学生を受入れることを決定した。

加えて、留学生の住宅整備及び出口である就職支援のため、長崎留学生支援センターとの協力体制により産官と連携し、留学生を呼び込むための環境整備に取り組んでおり、平成29年度からは同センターの実施する「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN～地域人材コース 長崎ブレイクスループロジェクト」に協力し、留学生にも企業との交流・インターンシップ等の機会を提供する予定のほか、日本人学生と留学生との共修の機会を設ける体制を構築した。

グローバル化に対応できる職員数は、平成25年度以降徐々に増加しており、平成25年5月1日現在の11人、平成27年5月1日現在20人まで増加し、平成28年5月1日現在で26人、平成25年比で2.36倍と大幅に増加している。これに比例する形で、留学生数も増加している。

◇ 現実の課題に即応できる個性輝く学士の育成と新しい入学者選抜方法の先進的な開発・導入に向けた状況

○ 授業のアクティブ・ラーニングへの転換

大学教育イノベーションセンターのインストラクショナル・デザイナーを中心に、シラバス作成支援、アクティブ・ラーニング設計支援等を行うことにより、教養教育に留まらず専門教育を含む学士課程教育全体に効果的・効率的なアクティブ・ラーニングの手法浸透を進めるべく、FD（全学FD7講座・参加者120名）及び個別コンサルティング（3件）、授業観察による助言（年間39件）等の実施により授業のアクティブ・ラーニング化の推進に取り組んだ。

○ 3ポリシーの一体的な策定・公表と新たな入試方法の開発

3ポリシーの一体的策定に向け、教務委員会及び入学者選抜委員会の下に「3ポリシー整備・策定WG」を設置し、中央教育審議会が発出した「3ポリシーの策

定及び運用に関するガイドライン」に基づき検討を行い、それぞれの関連性や一貫性を確保した3ポリシー案を策定、平成29年4月にホームページで公表した。

また、入学希望者の学力を多面的・総合的に評価・判定するため、平成28年度から国立六大学連携コンソーシアム教育連携機構（構成大学：千葉・新潟・金沢・岡山・長崎・熊本）の下に事業を推進するための実働部隊として「入試専門部会」を設置し、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性等を測る知識偏重ではない多元的な評価方法の開発に向けて調査・研究するため6大学において調査書のデータ化、小論文問題・面接に関する情報収集及び小論文・面接の指導方法に関して高校への聞き取り調査を実施するとともに、分析等を行い、平成29年度に計画している実証的研究へと繋いだ。

◇ 地域創生の原動力となる教育・研究成果の地域還元と地球規模課題に直結する特色分野における教育・研究推進の状況

○ 地方創生人材育成

「地（知）の拠点大学（COC+）」として、地域が必要としている教育、観光、医療介護、さらに海洋エネルギー・海洋環境分野で活躍できる人材を育成するために、その基盤となる教養教育においては、産業界を含む学内外の講師により長崎の地理、歴史、産業などの基礎知識とともに、地域の魅力や可能性及び課題を学ぶことで、地域指向性を喚起する「長崎地域学」を全学部の1年生を対象に開講した。また、社会人基礎力を涵養する全てのモジュール科目においてモジュールを構成する6科目の中に必ず地域の課題と向き合う科目を設定し、学生に主体的に地域課題を考えさせ、地域指向性を醸成させた。併せて、自らキャリアデザインについて考えさせると同時に社会に参画する意識を高める「キャリア入門」を開講した。

専門教育では、教育学部、経済学部、医学部（保健学科）、工学部、環境科学部及び水産学部の6学部において、それぞれの学部の独自性を活かした地方創生人材育成学士プログラムを構築した。

○ 社会人学び直しによる地域人材育成

文部科学省「課題解決型高度医療人材プログラム」事業において、医学部保健学科がこれまで取り組んできたチーム医療教育（統合ケア）と長崎圏域における地域包括ケアネットワークを活かして、「チーム医療実践教育・臨床実習推進プログラム」と「高度リハビリテーション専門職養成プログラム」の実施に取り組んだ。

このうち、「高度リハビリテーション専門職養成プログラム」においては、現職の理学療法士・作業療法士を中心とした「臨床指導者養成教育コース」と「地域包括ケア人材養成コース」において、各々6か月コースで平成28年度は「臨床指導者養成教育コース」36名、「地域包括ケア人材養成コース」では45名の修了生を輩出した。

そのほか、高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム「生き生き

と働く実践力のある助産師キャリアアッププログラム」の実施に取り組み、プライマリー助産師認定コース（1年コース）では9名、コアリーダー助産師養成コース（2年コース）では7名の修了生を輩出した。

○ “道守”人材養成

工学分野では県内の自治体職員、建設・コンサルタント業、NPO、地域住民を対象に、道路構造施設の維持管理に携わる“道守”を養成し、“まちおこし”の基盤となるインフラ構造物の再生・長寿命化に係わる人材を創出することを目的とした「“道守”人材養成」事業において、平成28年度は道守8名、特定道守34名、道守補61名、道守補助員54名の計157名を養成するとともに、JICA「橋梁維持管理研修」として18か国から計40名の参加者に研修を行った。

併せて、内閣府（総合科学技術・イノベーション会議）「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」11課題の1つ「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」に本学が代表となる研究開発課題「インフラ維持管理に向けた革新的先端技術の社会実装の研究開発」が採択されたことを受けて、高度な技術を地域で活用できる「スーパー道守」の養成に向けて新たなカリキュラム開発に着手した。

○ 産学共修プログラムの開発

県内の経営者等とみらい創造センター教員からなる産学共修プログラム開発コンソーシアムを組織して、経済学部学生と県内経営者・経営候補者との共修教育プログラム「ビジネスリサーチ」を設計し、臨時開設科目として実施し、学生36名、地域の経営者23名が履修した。

また、五島市での集中プログラムとして地域のイノベーションファシリテーター講座を行い、4名のイノベーションファシリテーターを養成し、五島市にて五島高校生（約160名）、本学学生、五島市の地域おこし協力隊等が参加する「五島未来会議」を開催した。

来年度に向けて、長崎県五島振興局と連携し、五島市における新規事業提案、既存事業の事業拡大をテーマとしたワークショップと集中講義からなるプログラムを共同開催する設計を進めた。

○ 地域産業・企業の支援体制整備

長崎県からの委託事業として、「ながさき経営人材育成塾」を企画し、県内産業の成長・拡大の実現を図るため、その原動力となる若手経営者、次世代の経営者等を育成する専門的・実践的なカリキュラムに係る研修を開講し、地域産業（人材育成）を支援した。また、行政関係者、商工団体関係者等4名を客員研究員として産学官連携戦略本部に受け入れるとともに、地域創生連絡協議会（地域創生に係るプラットフォーム）を開催し、地域産業・企業の経営改善、新規起業等の支援について協議する等、地域産業・企業の経営改善、新規起業等の支援体制を整備した。

○ 地域における教育連携の機能強化

平成28年度において「地域教育・連携支援センター」に生涯教育の機能を移行するため、産学官連携戦略本部の「生涯教育室」を統合し、新たに社会教育支援部門を設置した。

また、学内の地域教育を担う機能を統合し、学校教育支援部門、社会教育支援部門、教育臨床支援部門の3部門で構成する「地域教育総合支援センター」の平成29年度設置に向け、教育学部附属の「教育実践総合センター」との統合や県内10大学間連携共同教育推進事業と大学コンソーシアム長崎の統合を行うための業務見直しなどの準備を進めた。

○ 海洋未来イノベーション機構の設置

海洋エネルギー開発及び海洋環境保全・回復並びに海洋生物資源の持続的利用を同時に可能とするための総合研究プラットフォームとして、水産・環境分野と工学分野の海洋先端研究領域を融合させた海洋未来イノベーション機構を設置した。

また、長崎県、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会、長崎総合科学大学及び本学の4者で締結した海洋エネルギー関連分野における連携協力に関する協定に基づき、地域のニーズや研究動向等に関する情報の共有を図り、今後の活動計画とその実施に向けた産学官の連携体制「長崎海洋エネルギー産業プロデュース会議」を設置し、海洋エネルギー産業の創出に向けた技術課題の整理・抽出や課題解決のための産学官の連携体制について協議を行った。さらに、海洋エネルギーの研究開発及び人材育成に関連する分野において本学と学術交流協定を締結している英国の3大学（ヘリオット・ワット大学、エジンバラ大学、スターリング大学）を訪問し、関係者間の情報共有を図るとともに今後の連携強化の方策等について協議を行う等、海洋未来イノベーション機構の活動展開の基盤を構築した。

「海洋未来イノベーション機構」の部門構成(2部門+1センター制)



○ 福島復興支援

福島未来創造支援研究センターを中心に、福島復興支援に係る教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業に取り組んだ。特に、富岡町との連携協定及びサテライトオフィスの設置など包括的地域再生の範囲を拡大したこと及び福島国際専門家会議を開催し、チェルノブイリから30年、福島から5年の総括を行い、甲状腺問題の解決に向けての提言を取りまとめ、福島県知事にその提言を手交したことについては、特筆すべき成果であり、今後も福島復興支援に係る取組を推進する。

○ 核兵器廃絶研究センターの取組

北東アジア非核兵器地帯設立に向けて、地域7か国（日、米、韓、中国、モンゴル、オーストラリア、ロシア）の専門家による「北東アジアの平和と安全保障に関するパネル（PSNA）」を設立し、「トラック2（非政府研究機関等による信頼醸成プロセス）」として活動「ナガサキ・プロセス」を開始した。軍縮教育研究会では米国プリンストン大学からZia Mian博士を招へいし、東京で会合を開催して、主要な研究機関・大学に所属する専門家・研究者とのネットワークを確立した。

さらに、軍縮・不拡散分野の専門家、政策関係者、メディア、NGOなどの関係者と率直な意見交換ができる場として、「RECNA ラウンドテーブル」を設置し、長崎で1回、東京で2回開催した。

◇ その他教育研究等の質の向上の状況

○ 成績評価の厳格化

大学教育イノベーションセンターでは、成績評価の厳格化に向け、独自の学修評価ツールの開発として、間接的学修評価ツール及び直接的学修評価ツールの開発を行っている。3ポリシーの見直しに伴い、新カリキュラムポリシーに合わせ、教養教育と専門教育の両方で伸ばすべき汎用的能力を再確認し、直接評価としてコンピテンシー調査、間接評価として自己評価用ルーブリックの開発、入学時・在学時・卒業時の学生調査を利用した汎用的能力の測定に関し順次検討を行い、さらに、これらの結果のポートフォリオへの組み込み方法などシステムの再構築を行っている。本年度は特に、本学独自のコンピテンシー調査を開発し、パイロットテストを実施し項目の評価・検証を行った。

○ 授業評価の総括

平成26年度から平成28年度の3か年に渡る「学生による授業評価」の集計・分析を行い、平成29年3月に報告書として取りまとめ、大学教育イノベーションセンターホームページに公表した。

また、これまで授業評価として実施してきた調査に代え、各授業における学生の学修行動と学修成果、及び授業と教室環境への学生からの意見を把握するため、授業アンケートとしてリニューアルするシステム構築を行い、平成29年度から

Webアンケート方式で実施する体制を整えた。

○ 障がいのある学生への就学支援

障がい学生支援室では、平成28年度においては、障がいのある学生への支援に向け、アクセスサポーター制度（学生による学修支援等）の構築を行うとともに、アクセスサポーターを広報・募集するため、新入生オリエンテーションにおいてリーフレットを配布した。平成28年度現在14名がアクセスサポーターとして登録し、8名の障がいのある学生がアクセスサポーターを利用した。

そのほか、平成29年2月には、九州大学、福岡教育大学及び長崎大学の合同によるサポーター研修・交流会（17名参加）を開催した。また、不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供に関する啓発の推進を目的とした講演会（学内教職員72名、学外者82名、学生14名の計168名が参加）を手話通訳者及び要約筆記者の配置による情報保障の下での実施や、外国人教員を対象にした英語によるFD（8名参加）、サマーワークショップ及びウエルカムFDを実施するとともに、TA・SAの学生を対象に障がい学生への支援に関する研修会を6回実施し、障がいのある学生への支援等を向上させた。

◇ 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成28年11月30日文科省・経産省策定）」を踏まえた産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

本学の間接経費に関し、国等からの補助金又は競争的資金等の制度で、間接経費の率又は額が定められている場合及び申込者である民間機関等の規則等で間接経費の積算方法が定められている場合など特別な事情があると認められる場合には、標準額と異なる額とすることができるように規定を改正した。

また、学内シーズ発掘とその権利化、管理、知的財産の活用、技術移転に係る支援など知的財産マネジメントを強化するため、産学官連携戦略本部知的財産部門に専任のコーディネーターを配置するとともに、共同研究及び受託研究の推進並びに学内シーズの技術移転の支援業務など産学官連携マネジメントを強化するため、平成29年4月から産学官連携戦略本部共同研究支援部門に専任のコーディネーターの配置を決定した。

◇ 附属病院の状況

○ 教育・研究面

教育面では、平成 30 年度開始に延期された新専門医制度に対応するため、新専門医制度に対応した個人単位・基幹施設単位でのプログラム管理を行うキャリアシステムの構築を開始した。専門医プログラムの構築については、平成 28 年度までに基本 19 領域のうち 18 領域のプログラム申請を完了した。残りの 1 領域であるリハビリテーション科については引き続き検討を行っている。

また、国際医療の機能強化のため、国際医療センターを平成 28 年 4 月に立ち上げ、感染制御教育センター、救命救急センター、国際ヒバクシャ医療センター、感染症内科を包括して国際化の窓口を一本化した。併せて事務部に研究国際室を組織し、英語版及び多言語翻訳機能付きの国際医療センターHP を作成するなど、体制の整備を行った。なお、海外機関との国際医療協力を推進し、平成 28 年度は海外へ医師 38 名を派遣し、海外からの医療関係者・研修生を 134 名受け入れた。

研究面では、質の高い臨床研究を推進するための体制整備として、倫理委員会申請書類の事前チェックを継続するとともに、倫理委員会申請のデータ管理を行うシステムの改修を実施し、年次報告や終了報告の管理と未報告者に対する督促をシステム上で可能とした。併せて、臨床研究に関する研究者向けの研修会及び倫理委員会委員向けの勉強会を実施した。

○ 診療面

診療面では、平成 28 年 3 月に中央診療棟が完成し、平成 28 年 6 月に手術部及び集中治療部の稼働を開始した。また、救急患者の救命率向上や後遺症の軽減に貢献するため、中央診療棟に整備した屋上ヘリポートの運用を平成 28 年 8 月より開始した。近隣の陸上競技場を利用していた従来に比べて、迅速性・利便性が向上したことにより、ドクターヘリ等の患者受入れ件数は、平成 28 年度の運用開始後約 6 か月で 77 件と前年度の年間件数 69 件を上回った。

移植医療では、長崎臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続し、脳死下臓器提供事案 2 件を実施するとともに、臓器移植施設として肺移植 3 件、肝移植 21 件、腎移植 9 件を実施した。

さらに、総合周産期母子医療センターの整備について、院内での検討 WG、長崎県知事の視察、長崎市長との面談等の一連の取組を重ね、本院として整備を決定（平成 28 年 11 月 28 日 病院運営会議）し、長崎県においても本院センター設置に伴う増床について、意見がないことが長崎県医療審議会にて確認された。第 2 期長崎県周産期医療体制整備計画においても、長崎県が必要な支援を検討することが明記された。

そのほか、病病連携、病診連携の活性化のため、広報誌などを通じてあじさいネットへの参加を平成 27 年度から引き続き呼びかけた結果、平成 28 年度においては、診療情報の拠点病院は前年度から 2 施設増の 32 施設、情報閲覧利用者側の診療所・病院・薬局数は前年度から 39 施設増の 292 施設となった。

○ 運営面

運営面では、病院経営安定のため、人件費の抑制として医師に対するインセンティブである診療従事手当において、平成 28 年 4 月から標準とする評価区分を 1 ランク引き下げる見直しを行った。

また、中央診療棟完成に伴い、手術部及び集中治療部が増室となり、平成 28 年 7 月から平成 29 年 2 月分までの手術件数は前年同期比で 5.5% (7,080 件→7,469 件) 増加し、手術料は 4.2% (4,576,461 千円→4,767,508 千円) 増加した。

集中治療部についても新入院患者数は 13.1% (183 人→207 人) 増加し、特定集中治療室管理料の算定額を集計した結果として 13.4% (302,344 千円→342,842 千円) 増加した。

項目	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
診療稼働額 (百万円)	22,627	24,047	24,983	25,317	26,964	27,161
病床稼働率 (%)	89.9	89.97	89.06	86.40	88.45	86.25
平均在院日数 (日)	16.62	15.80	15.25	14.75	14.44	13.79
新入院患者 (人)	16,019	16,800	17,276	17,226	18,093	18,318
初診患者数 (人)	23,115	24,042	23,712	22,500	22,909	22,131
手術件数 (件)	9,615	10,326	10,420	10,793	10,824	11,256
入院 1 人当 たりの診療 単価 (円)	63,461	67,525	69,901	71,798	74,528	76,138

○ 原子力災害対策

平成 27 年度において、原子力規制委員会から「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に本学が指定されたことを受けて、放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に、原子力災害対策、国内外人材育成等を積極的かつ戦略的に実施し、国民の安全確保に貢献することを目的とする「長崎大学原子力災害対策戦略本部」を平成 28 年 4 月に新たに設置した。

平成 28 年度は、学内で被ばく傷病者の受入訓練を実施するとともに、福岡県、佐賀県、長崎県の 3 県が合同で実施する原子力防災訓練に他の全国支援センターに先駆けて原子力災害医療派遣チーム及び線量評価を行う専門派遣チームを同時派遣し、課題等の洗い出しを行うなどにより、原子力規制庁等から高い評価を受けている。

また、本学が担当する4県（福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県）及び関係府省庁等と情報ネットワークを新たに構築し、原子力災害医療体制整備の実質化を図っている。

新たな原子力災害医療体制



◇ 附属学校の状況

○ 教育課題への対応

・地域の教育課題の把握と実験的・先導的な取組

長崎県学力向上推進会議への各附属学校長の出席，学部主導による“学部・研究科と長崎県及び長崎市教育委員会との連携推進協議会”の開催など，長崎県の教育課題の把握に努めた。

これらにより把握した地域の教育課題や審議会答申などを踏まえて実験的，先導的な取組として，重点領域を小学校英語教育，インクルーシブ教育に定め，学部との協働により，附属小学校・中学校を指定校とする文部科学省「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・継続研究事業」及び附属小学校を指定校として「総合的な教師力向上のための調査研究（複式学級での ICT 活用による小学校英語活動指導力育成カリキュラムの開発）」に応募・採択され，研究を展開している。

インクルーシブ教育については，「国立大学附属学校におけるインクルーシブ教育システム推進」をテーマにした研修を行い，附属幼稚園，附属小学校，附属中学校全教職員が出席し，インクルーシブ教育への意識の高さがうかがえた。

・多様な子どもの受け入れについて

附属学校連絡協議会において協議を重ね，「長崎大学教育学部附属学校園における多様な子どもの受け入れ方針」を策定した。多様な子どもを受け入れつつ附属幼稚園から附属小，附属中学校への連絡入学の実施により，幼小中の連携教育を一層強める方針を確認した。

（※地域におけるモデル校として地域の教員を受け入れた研修などについては，地域との連携 P.13 を参照）

○ 大学・学部との連携

・附属学校の運営に係わる協議機関

附属学校園担当副学部長を委員長とした附属学校運営協議会を平成 22 年 4 月に設置し，各附属学校園長，教育実習委員長，教務委員長，研究企画推進委員長により附属学校の運営に係わる諸課題を協議した。（平成 28 年度 7 回開催）

・学部教員の附属学校での指導力向上の取組

大学・学部の教員が，学校現場での指導を経験する意義を踏まえ，教育実習への参観を積極的に行うシステムを構築・整備し，積極的運用を図った（P.13 を参照）。また，試験的に大学教員が学校現場での指導を経験する場として，附属幼稚園において，大学教員が専門性を活かした保育の時間を担当する取組を開始した。

そのほか，各附属学校長による学部新任教員を対象とした附属学校の意義についての FD を行った。

○ 大学・学部における研究への協力

・大学・学部の教育に関する研究へ組織的に協力する体制及び協力状況

附属学校園が学部における教育実践研究に協力する体制を作り，更なる高度化，個性化を図るため，附属学校との共同研究を対象にした学部長裁量経費による研究企画推進委員会プロジェクト助成を実施し，6 件のプロジェクトを採択した。さらに，附属教育実践総合センターより，学部教員と附属学校園教員との共同研究（個人研究型）テーマ募集を行い，今年度は 16 件の登録があり，研究支援を行った。

また，大学・学部と附属学校が連携して，附属学校との連携及び活用を主とした具体的な教育実践計画推進の方針として「長崎大学教育学部 教育実践研究推進計画」を策定した。

・大学・学部との連携による学校における実践的課題解決に資する研究活動状況の研究報告・発信

附属学校と教育学部の教育実践研究を進める組織である教育実践研究推進委員会の主催による「教育実践研究フォーラム in 長崎大学」を開催した。同フォーラムには，約 200 名（附属学校教員 51 名，教育学部教員 42 名，院生 63 名，地域の教育関係者 53 名）の参加があり，附属学校園教員を中心に研究成果をポスター発表やラウンドテーブルにて報告し，地域への教育実践研究の成果発表・発信する場となった。

・インクルーシブ教育システムの推進

附属 4 校園特別支援教育コーディネーター連絡協議会を設置し，各校園のコーディネーター及び大学教員による事例検討及び附属学校としてのインクルーシブの在り方の検討を行った。

○ 教育実習

・実習生の受入状況

質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として，平成 28 年度の各附属学校の実習受け入れ状況は以下のとおりである。（人数はいずれも実数）

<教育学部>

各附属校園	主免実習	副免実習	参加観察実習	合計
附属小学校	135 名	35 名	247 名	417 名
附属中学校	76 名	71 名	245 名	392 名
附属幼稚園	29 名	31 名	242 名	302 名
附属特別支援学校	16 名	65 名	244 名	325 名

<教育学研究科>

各附属校園	主免実習
附属小学校	13 名
附属中学校	5 名

附属特別支援学校

2名

・学部と連携した教育実習への取組

主免実習後に実習生に対し「主免実習アンケート」を実施し、その結果を学部と共有した。さらに大学教員と附属学校園による教育実習成績評価判定会議を開催し、翌年度の本格運用に備える情報収集を行った。また、各校園において主免実習連絡会を実施し、本年度の実習報告、今後の実習方針について検討を行った。

・教育実習サポート参観システムの活用

各附属校園において、学部が整備した「教育実習サポート参観システム」を活用して大学教員が積極的に教育実習を参観し、能動的に実習に参加できるよう校内への周知と協力体制を推進した。その結果を学部にフィードバックし、見直しを行った。

・教育実習指導体制及び教育方法等改善方針の作成

学部と協働した教育実習委員会において、大学・学部の教育実習の実施への協力を行うための適切な組織体制の状況整備のため、「長崎大学教育学部・教育学研究科 教育実習における改善方針」を策定した。

○ 地域との連携

・学部・県教委と連携した研究発表会の開催

平成26年度より開始した附属小学校と附属中学校との連携による全体研究(研究主題「新たな価値を見いだす子どもの育成」)を継続し、地域教員を受け入れての研究発表会を開催した。また、学部教員24名・県教委(指導主事)13名を迎えて指導助言を受けながら研究を進め、附属小学校・中学校合同研究会を開催し学内外から561名の参加を得た。

そのほか、附属特別支援学校においては、地域の教員を対象とした公開セミナーを開催(203名参加)や、附属幼稚園では、幼児教育研究協議会を開催(学部教員4名及び教育委員会から指導助言者1名を迎え、134名が参加)した。

・教育委員会と附属学校が連携した地域の教員を受入・教員の派遣による研修

4校園において地域の教員等を受け入れた学校・授業公開等として、主に以下の取組を行った。

附属小学校においては、地域への公開授業を積極的に実施しており、心を見つめる教育週間では、道徳の授業を中心に地域の学校教員・住民等から約500名の参加があった。また、全学級を授業参観対象とした学校公開を行い、約500名の参加があった。そのほか、年間を通して長崎市算数部会授業研究班の調整、コーディネートを担当した。

附属中学校では、県教委・市教委と連携して、長崎市社会部会授業研究班の研修の受入れとコーディネートをを行った。そのほか、英語教育推進リーダー研修会(全7回)、地域の教育課題の一つである学力向上に向けて、学力調査分析会(英語:全2回)、学力調査検証改善委員会(国語:全13回)、学力向上推進会議への委員派遣を行った。さらに、初任者研修指導として市立中学校の音楽科教員の

受入れや九州中学校社会科教育研究大会で長崎市の代表として研究発表を行った。

附属特別支援学校では、今年度より特別支援学校のセンター機能を特に重点的に強化し、近隣の公立・市立小学校、中学校、高校への巡回相談を実施するとともに、未就学児及び公立小学校在籍者を対象とした「のびのび教室」(年10回)を実施した。そのほか、長崎市教委と連携の上、北部地区の特別支援教育通級部会に参加し指導的役割を担った。

○ 附属学校の役割・機能の見直し

附属学校運営協議会においては、文科省有識者会議議事録、報道等を資料に情報共有を行い、適宜、附属学校の在り方や附属学校の役割・機能についての協議を行える場を設けている。

平成28年度における主な協議の検討課題として、附属学校における多様な子どもの受入れの推進(P.12参照)や附属幼稚園から附属小、附属中学校への連絡入学の実施による幼小中の連携教育の一層強化、実践研究の在り方などが挙げられる。そのほか、附属特別支援学校の教職員を対象として、外部講師を迎え「国立大学教育学部附属特別支援学校の今後の在り方」をテーマに実施した。

◇ 共同利用・共同研究拠点の状況

○ 共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」

① 拠点としての取組・成果

熱帯医学研究所は、平成 22 年度から「熱帯医学研究拠点」としてケニアとベトナムの海外教育研究拠点を活用した滞在型国際共同研究と研究所内における国内共同研究を推進しており、平成 28 年度は、一般共同研究 23 課題、研究集会 2 課題、海外拠点連携共同研究 2 題を採択して本研究所スタッフとの共同研究を実施した。なお、一般共同研究においては、若手研究者のプロジェクト提案を押し進めている。また、医学研究者、大学院生等を対象に国際研究集会「医学研究のための倫理に関する国際セミナー」を引き続き実施した。

さらに、平成 27 年度実施の共同研究等の成果を「熱帯医学研究拠点共同研究報告集」として取りまとめ関係機関及び関係者へ配付するとともに、東京で研究成果報告会を開催した。

② 研究所独自の取組・成果

熱帯医学研究所の特色ある取組として、病原体やその毒素と宿主との関係の基礎的研究、疫病が流行する熱帯地域での生態疫学・対策研究、WHO、JICA への専門家の派遣を通して開発途上国での感染症対策等を推進しており、特に研究実施のために必要な研究経費を平成 28 年度は科研費以外に受託研究（32 件、直接経費 11 億円、間接経費 2 億円）を獲得するなど、感染症対策等の研究を強力に押し進めている。

また、平成 28 年度は熱帯医学研究所（熱帯医学研究拠点）の強みを生かした産学官連携（PPP）を促進し、NTDs（顧みられない熱帯病）制御に関する共同研究の推進を図るための NTDs イノベーションセンターを設置し、情報構築及び医薬品研究開発推進拠点の形成を進めている。

○ ネットワーク型共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」

① 拠点としての取組・成果

本学原爆後障害医療研究所、広島大学原爆放射線医科学研究所、福島県立大学ふくしま国際医療科学センターとのネットワーク型共同利用・共同研究拠点として平成 28 年度から新たに認定され、3 拠点共同による全国公募により共同利用・共同研究 235 件を採択し、実施した。また、拠点本部会議、拠点広報部会、課題審査部会、国際シンポジウムワーキング等、計 22 回の会議を開催して積極的に意見交換を行ったほか、平成 28 年 6 月には第 1 回放射線災害・医科学研究拠点カンファランスを長崎で、平成 29 年 2 月には、福島市で「県民公開大学」、広島大学で「第 1 回放射線災害・医科学研究拠点国際シンポジウム」を開催するなど、共同利用・共同研究拠点の活動を推進した。

さらに平成 29 年度公募共同研究を 178 題、平成 29 年度から 3 大学の研究者によって実施されるトライアングルプロジェクトを 25 題採択した。

② 研究所独自の取組・成果

原爆後障害医療研究所内の重点研究課題として、①甲状腺がんの放射線特異的ゲノム変化の同定、②甲状腺がんにおける発がん感受性遺伝子の同定、③甲状腺がん発症動物モデルを用いた発がんまでの経時的変化を設定し、44 のプロジェクトに対して拠点プロジェクト経費を傾斜的に配分した。また、研究所内での研究成果の議論の場として毎月研究会を開催した。

◇ 教育関係共同利用拠点の状況

教育関係共同利用拠点制度は、多様化する社会と学生のニーズに応えつつ質の高い教育を提供していくために、各大学の有する人的・物的資源の共同利用を推進することで大学教育全体として多様かつ高度な教育を展開していくことを目的として、平成 21 年 9 月に創設された文部科学大臣による認定制度である。

○ 教育関係共同拠点「長崎丸」

本学水産学部附属練習船「長崎丸」は、【東シナ海、日本海及び有明海における洋上教育のための共同利用拠点】として、平成 23 年度に教育関係共同利用拠点の認定を受け、平成 28 年度に再認定された。

再認定にあたっては、「亜熱帯海域での教育・研究の実績を踏まえた教育プログラムが展開されていることが評価される。」との講評であった。

本共同利用拠点化の再認定により、東シナ海、日本海及び有明海の三つの海洋フィールドにおける教育航海の実績で蓄積された多くの情報・技術を基に長崎丸の有する地理的優位性、経験、技量、知識を高等教育全体の充実のために提供していくものである。

共同利用においては、文書及びホームページによる全国公募を行い、他大学等からの申請に対し共同利用運営協議会（委員 6 名、うち学外有識者 3 名）にて審議し、その審議結果と水産学部のカリキュラム（授業計画）等を踏まえ、船舶運営委員会において長崎丸の年間運航計画を決定し実施している。

また、本学の単位互換協定の締結大学である九州大学及び琉球大学では、九州大学農学部、大学院総合理工学府及び琉球大学理学部が、長崎丸を利用した「乗船実習」を実施しており、教育実習テキストを作成・活用しており、他大学においても単位を伴う教育実習を行っている。

平成 28 年度の共同利用の実績（調査・研究は除く）

利用大学	実習科目	日数	実習海域
九州大学農学部	乗船実習 I	6 日	東シナ海
九州大学大学院理学研究院	地球惑星科学特別演習 1~4	4 日	東シナ海、日向灘
鹿児島大学理学部	地球物理学実習 1・2	4 日	東シナ海、日向灘
九州大学大学院総合理工学府	海洋観測実習	5 日	東シナ海、有明海
富山大学大学院理工学研究部	地球生命環境科学特別演習	12 日	日本海、東シナ海

富山県立大学大学院環境工学	土壌水圏科学	3日	日本海, 東シナ海
九州大学応用力学研究所	海洋循環力学実験ほか	12日	日本海
琉球大学理学部	乗船実習Ⅳ	15日	沖縄・奄美周辺
九州大学大学院理学研究院	地球惑星科学特別演習1~4	6日	東シナ海, 日向灘
鹿児島大学理学部	地球物理学実習1, 2	6日	東シナ海, 日向灘
九州大学大学院総合理工学府	海洋循環力学第1 生物圏環境科学特別研究 地球生命環境科学特別演習	10日	東シナ海
若狭高等学校	海洋探求基礎	1日	日本海
富山大学大学院理工学研究部	野外実習Ⅰ	3日	日本海, 富山湾
九州大学応用力学研究所	海洋循環力学実験 海洋循環力学特別講究	11日	日本海, 富山湾
愛媛大学	主題探究型科目 自然の仕組み	3日	瀬戸内海

○教育関係共同拠点「環東シナ海環境資源研究センター」

本学海洋未来イノベーション機構「環東シナ海環境資源研究センター」は、【東シナ海における水産・海洋環境教育拠点-海洋生物資源の持続的利用に向けた国際的フィールド教育-】として、平成26年度に教育関係共同利用拠点の認定を受けた。

この共同利用拠点化の認定により、「わが国の海洋食料資源供給場所」であり「生物多様性や海洋温暖化・人工化学物質汚染のホットスポット」として世界的に注目される東シナ海をフィールド実習の場とし、将来、水産・海洋・環境に関する研究や産業に携わる全国の学生に、海洋環境の保全と水産資源の再生に関する先端実践教育プログラムを提供し、我が国の水産・海洋学教育に貢献していくものである。

共同利用については、文書及びホームページにて全国公募を行い、他大学等からの申請に対し共同利用運営協議会（委員8名、うち学外有識者4名）にて審議し、水産学部、水産・環境科学総合研究科博士前期課程のカリキュラム等を踏まえ、実習計画を決定し実施している。また、長崎県内の大学が結んでいる単位互換協定（NICE キャンパス）へも実習を提供し、NICE キャンパス事務局を通して学生を募集している。

拠点化に伴い、長崎大学が用意する公開臨海実習に加え、全国の大学からのリクエストを受け、協議のうえ実習を行う「オーダーメイド型実習」を行っている。また、他大学の学生が行う卒業研究や修士研究を「長期滞在型実習」として受け

付け、環東シナ海環境資源研究センターの設備を公開提供している。

平成28年度には、平成27年度に締結した「水産海洋実践教育ネットワーク」を受け、同ネットワークの締結校であり、教育関係共同利用拠点の認定を受けた北海道大学、京都大学、広島大学の臨海実験施設と「単位互換協定」を締結するとともに、同センターが実施する「水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）」を、水産海洋実践教育ネットワークの連携実習と位置づけ、北海道大学の応用発工学実習と連携し、相互に教員を派遣して学習効果を高めるプログラムとして実施した。また、同拠点化施設である長崎丸と共同して九州大学及び北里大学を受け入れた実習を行い、教育効果を高めるよう相互に連携した実習を実施した。

さらに、国際公開臨海実習に向け、中国・韓国・台湾等の大学と平成29年度の試行に向け協議を進めている。

平成28年度の共同利用の実績（調査・研究は除く）

利用大学	実習科目	日数	実習内容
水産大学校	水産海洋データ解析演習	3日	統計解析・データ解析実習
近畿大学	水産海洋データ解析演習	3日	統計解析・データ解析実習
鹿児島大学	水産海洋データ解析演習	3日	統計解析・データ解析実習
九州大学	水産海洋データ解析演習	3日	統計解析・データ解析実習
創価大学	水産海洋データ解析演習	3日	統計解析・データ解析実習
愛媛大学	水産海洋環境学実習Ⅲ	4日	東シナ海の環境・資源・水産
東京農工大学	東シナ海学演習	3日	東シナ海に関する総合演習
長崎総合科学大学	東シナ海学演習	3日	東シナ海に関する総合演習
北海道大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
鹿児島大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
福山大学	水産海洋環境学実習Ⅰ（B日程）	4日	魚類増養殖に関する実習
九州大学	海洋観測実習	5日	東シナ海の海洋環境に関する実習
山形大学	海洋物質科学実習	15日	微細藻類の生態と環境に関する実習
北里大学	洋上実習	5日	海洋環境・生物に関する実習
近畿大学	クロマグロ仔稚魚における突進遊泳行動の定量解析	105日	クロマグロの遊泳行動に関する研究
東京海洋大学	魚粉配合率、水温におけるブリの消化吸収率の測定	185日	ブリの消化吸収率に関する研究
三重大学	天然マグロ属稚魚の魚食性を中心とした生残・加入様式の解明	23日	マグロの生残・加入様式に関する研究

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項 (P. 39) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P. 44) を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項 (P. 47) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (P. 51) を参照

◇ 総括と展望

これまで述べてきたように、第3期中期の初年度にあたる平成28年度において、長崎大学は第2期中期の成果を基盤にさらなる改革を推進し、教育、研究、社会貢献の個性化と高度化に向かって様々の成果を上げることができた。しかし、社会が大きく変容する中、新たな価値観の創造（イノベーション）、グローバル人材育成、地方創生など社会の大学への期待がますます高まる一方で、一般運営費交付金の削減に人事院勧告や社会保険負担増等による人件費増、消費増税等の外的要因が加わり、大学の財政・経営は大きな困難に直面しつつある。また、人件費削減の一方で業務の量と範囲は拡大しており、教職員の労働環境や若手・女性教員の雇用環境も厳しさを増している。第3期中期を通して、持続可能な財政・経営基盤と効率的かつ多様性に富む労働環境の実現に向けての抜本的な構造改革が喫緊の要である。

平成27年度に学長の下に設置した40歳代の若手教員による「長崎大学将来構想ワーキンググループ」に、今後10年を見通した直面する課題への対応や今後の改革の方向性等について検討を依頼し、人文社会科学系の分野における今後の展開、若手教員の管理運営への参画と将来構想を戦略的に検討する組織の存続、教員の負担軽減、教育研究の活性化等について答申を受けた。その問題提起に基づき、学長は「長崎大学の喫緊の課題」として①人件費削減方針（平成29年度からの削減方針の策定）、②自己収入増進（全学的推進体制の構築と推進戦略の策定）、③業務改善戦略の策定（事務業務・会議管理等）、④教員の機能分担（教員個人評価の見直し、働き方等）、⑤3ポリシー見直し（ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの3ポリシー法令義務化対応と入試改革）、⑥機能強化予算要求（機能強化項目の見直し、ロードマップとKPI）、⑦若手ワーキング提言への対応と今後の持続可能性（若手研究者の活性化など）、⑧BSL-4（地域との対話など）

の8項目を提示し、それぞれの課題において担当理事・副学長の下、平成28年度中に具体的な行動計画を策定し、平成29年度から実施に移しつつある。

長崎大学は今後も、国立大学法人という各大学の自立と個性を基盤とする制度設計と学長主導ガバナンス体制を活用して改革を推進し、大胆にかつ迅速に、そしてしなやかに、急激に変容する社会のニーズに応じていく所存である。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

○世界トップレベルの感染症教育研究拠点の構築

「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を基盤としたグローバルヘルス分野で日本をリードする卓越した大学院教育プログラムの構築に取り組み、また、世界をリードする感染症研究拠点の形成に取り組む。

中期目標【2】	高度な実践的能力と世界をリードできる高い研究能力を持つ研究者・高度専門職業人を育成する。
中期計画【2-3】	博士・博士後期課程において、グローバルリーダーとしての能力を有する人材養成を推進するため、体系的なコースワークの導入や幅広い分野を統合した教育と「熱帯医学・感染症分野」、「放射線医療科学分野」、「海洋生物資源・水環境分野」などにおける強み・特色を生かした独創的な研究活動を通じた一貫した学位プログラムを構築する。
平成28年度計画【2-3-①】	医歯薬学総合研究科に千葉大学・金沢大学と連携して共同教育課程を編成した「先進予防医学共同専攻（博士課程）」を設置し、教育研究分野や医療分野等で0次予防から3次予防まで包括した「個別化予防」を実践できる人材を養成する新たな教育プログラムを開始する。
実施状況	<p>平成28年4月に、千葉大学と金沢大学と共同で従来の衛生学・公衆衛生学分野を基盤とし、新たな方法論として、オミクス情報からマクロ環境情報まで個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し、教育研究分野や医療分野等で0次予防から3次予防まで包括した「個別化予防」を実践できる人材を養成する、先進予防医学共同専攻を設置し、新たな教育プログラムを開始した。</p> <p>同専攻においては、従前の学生ごとに主任指導教員及び副指導教員を定めることに加えて他の構成大学院から副指導教員を1名ずつ追加し、学生の指導体制をより充実させ、平成28年度は入学定員10名に対して11名が入学し、平成29年度は4月入学者として9名が入学予定である。</p> <p>また、国際展開の一環として、デュッセルドルフ大学（ドイツ）と3大学間における将来的な共同教育課程の設置に向けて、デュッセルドルフにて検討会を3回開催した。</p>
平成28年度計画【2-3-②】	医歯薬学総合研究科で、卓越大学院構想など国際的なレベルの教育研究組織として発展するため、医歯薬学総合研究科の組織を再編し、先端の教育研究プログラム（コース）を提供するため、大学院教育としてのコースを担当する融合型教育研究ユニット（教育研究コア）を形成するとともに、必要な教育プログラムの検討を行う。
実施状況	<p>本学の生命医科学に関する教育研究の高度化、学際化及び活性化を図るため、医歯薬学総合研究科を含む医歯薬学系の学部・研究科等から教員組織を独立させ、機動的かつ戦略的な教員編成を可能とする「生命医科学域」を平成29年4月に設置することを決定した。</p> <p>この教教分離（教員組織と教育組織の分離）により、平成29年度以降は、医歯薬学総合研究科は学位プログラムベースによる教育研究組織とし、教員の研究グループとして医歯薬融合型の6ユニットで構成される「先導医療教育研究コア」を形成するとともに、教育プログラムとしてその各ユニットからなる教育課程を編成した「先導医療教育研究コース（Frontier Medical research course）」を設けることを決定し、教員組織にとらわれない医歯薬融合型、先進的、多元的な教育プログラムの創出と将来的なユニットの改廃へのフレキシブルな対応を可能とした。</p>

		<p>なお、博士教育課程リーディングプログラムにおいては、教育成果の質の保証のため、7月に1, 2年生に対し Qualifying Examination (QE) を実施するとともに、国際的リーダーの育成のため、海外の研究機関等の現場を体験するための早期海外研修、海外で実践的な研究を行う後期海外研修を実施した。また、平成 29 年度から、社会人学生の受け入れ及び早期修了が可能なカリキュラムとし、平成 30 年度までの補助事業終了後を見据えた、プログラムを継続するための体制を整えた。</p>
中期目標【3】		<p>熱帯医学・感染症、放射線健康リスク、国際保健領域を中心に学内外の関連研究科や教育研究機関等を糾合し、グローバルヘルス分野で日本をリードする卓越した大学院教育プログラムを修士・博士両課程の有機的連携体制で構築し、世界に貢献する人材を育成する。</p>
中期計画【3-1】		<p>熱帯医学・感染症、国際保健分野においては、グローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成するため、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の東京キャンパスと博士課程の設置を実現するとともに、医歯薬学総合研究科博士課程リーディングプログラムの継続体制を構築し、両研究科の有機的連携による修士と博士両課程一貫の大学院教育プログラムを構築する。</p>
	平成 28 年度計画【3-1-①】	<p>国立国際医療研究センターと連携して熱帯医学・グローバルヘルス研究科の東京キャンパスの設置に向けた準備を行う。</p>
	実施状況	<p>熱帯医学・グローバルヘルス研究科への高いニーズに対応し、優秀な学生の確保や日本の国際保健政策の中心である国立国際医療研究センター及び臨床疫学・公衆衛生分野で世界トップレベルのロンドン大学衛生・熱帯医学大学院とのさらなる連携強化を図るため、国立国際医療研究センター（NCGM）内に長崎大学東京サテライトキャンパス（NCGM サテライト）を平成 29 年 4 月に設置、同年 10 月に開校することを決定した。</p> <p>また、同研究科グローバルヘルス専攻（修士課程）においては、社会人学生の受入れを可能とするため、平成 29 年度から学生定員を 10 名純増することを決定し、社会人の教育に特化した体系的なカリキュラムの構築に向けて、教育内容及び講義方法についても具体的な検討を進めた。</p> <p>さらに、博士後期課程（グローバルヘルス専攻）の創設については、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院とのジョイント・ディグリー創設を含む将来構想を着実に実現するために同大学と協議した結果、ジョイント・ディグリー創設を当初計画より早期に実施することとし、母体となる博士後期課程（グローバルヘルス専攻）とジョイント・ディグリー創設に必要な国際連携専攻の国内初の同時設置（平成 30 年度）に向けて、2 件の設置申請を行った。</p>
中期計画【3-2】		<p>放射線健康リスク領域においては、国内外の災害時においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成するため、福島県立医科大学と共同大学院災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）を平成 28 年度に設置するとともに、医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻（博士課程）との連携体制による大学院教育プログラムを構築する。</p>
	平成 28 年度計画【3-2-①】	<p>医歯薬学総合研究科に福島県立医科大学と連携して共同教育課程を編成した「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」を設置し、国内外の災害時においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成する新たな教育プログラムを開始する。</p>
	実施状況	<p>平成 28 年度 4 月、放射線災害を含む複合災害、大規模自然災害等における緊急時から復興期にわたる長期の健康被害に対応できる医療分野の人材育成を目的に、被ばく医療学・放射線リスク学で実績を持つ本学と、東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験・教育フィールドを有する福島県立医科大学との共同専攻である災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）を医歯薬学総合研究科に設置した。</p>

	<p>同専攻においては、両大学の災害・被ばく医療科学分野の教員を糾合し、長崎大学川内村復興推進拠点や福島県立医科大学放射線災害医療センターを活用するとともに、TV会議システムを用いた遠隔講義により両大学の講義を受講可能とし、また、従前の学生ごとに主任指導教員及び副指導教員を定めることに加えて福島県立医科大学から副指導教員を1名追加し、学生の指導体制を充実させた。</p> <p>平成28年度は入学定員10名に対して10名（うち留学生4名）が入学し、平成29年度も10名（うち留学生4名）が入学予定である。また、外国人留学生のニーズを踏まえ、平成30年度の入学者選抜試験から外国人留学生入試の入学時期を秋季（10月）に、募集人員は医科学コース5名、保健看護学コース若干名に変更することを決定した。</p> <p>また、日本看護系大学協議会において専門看護師等を養成する高度実践看護師教育課程の専門看護分野として新たに「放射線看護」が特定されたことを受けて、同専攻保健看護学コースにおいて「放射線看護専門看護師養成プログラム」を編成し、放射線看護専攻教育課程として申請したところ、平成29年3月に弘前大学、鹿児島大学と並んで国内初の認定を受けた。</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>「世界をリードする感染症研究拠点の形成」を図ることにより世界トップレベルの教育研究拠点を構築する。</p>
<p>中期計画【8-1】</p>	<p>国、国内研究機関及び地域との緊密な連携を通して、「高度安全実験（BSL-4）施設（仮称）」を中核とした感染症研究拠点の形成に向けた検討を行うとともに、新興感染症等の学術研究や、感染症制圧に貢献できる人材育成を担う世界トップレベルの教育研究拠点機能の充実を図る。</p>
<p>平成28年度計画【8-1-①】</p>	<p>地元住民等からの理解を得つつ、「高度安全実験（BSL-4）施設（仮称）」設置に向けた基本構想の策定に着手する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「高度安全実験（BSL-4）施設（仮称）」の設置に向けて、地域住民に設置計画の検討状況に関する情報の提供を行うとともに、地域住民の安全・安心の確保等について協議するため、長崎県、長崎市及び長崎大学の3者で設置している「感染症研究拠点整備に関する連絡協議会」の下に、近隣自治会の長や地域住民も参画する「長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会」を4月に設置し、平成28年度中に9回開催するとともに、地域連絡協議会委員による熱帯医学研究所のBSL-3施設及び熱帯医学ミュージアムの見学、国立感染症研究所村山庁舎及び海外（ドイツ）のBSL-4施設の視察を行い、施設の安全性や立地に関する理解拡大を図った。</p> <p>また、BSL-4施設の坂本キャンパス設置について、その必要性や安全性に関する議論を深め、地域住民や関係者の理解を深めるために、文部科学省と共催でシンポジウムを開催したところ、390名の参加があり、アンケートの結果、BSL-4施設の必要性、安全性、坂本キャンパスへの設置についてそれぞれ約90%の参加者が理解できたと回答した。</p> <p>これらの取組により「市民の理解」が着実に広がっていること、11月17日の国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議における「長崎大学の高度安全実験施設（BSL4施設）整備に係る国の関与について」の決定により「国の関与」が示されたこと、①世界最高水準の安全性の実現②地域との信頼関係の構築③国と連携したチェック体制の構築という長崎県及び長崎市からの三つの要請事項に対し、「誠心誠意しっかり対応し、本施設が、長崎県、長崎市の発展にも貢献し、地域の方々に誇りに感じていただけるよう全力で取り組む」ことを本学が回答したこと等を受け、長崎県知事及び長崎市長が地方自治体として長崎大学のBSL-4施設整備計画の事業化に協力することを合意した。</p> <p>さらに、内閣官房、文部科学省、長崎県、長崎市とともに、内閣官房に設置された「感染症研究拠点の形成に関する検討委員会」において、2月17日に「高度安全実験施設（BSL4施設）を中核とした感染症研究拠点の形成について」を取りまとめ、立地を含めたBSL-4施設の在り方やBSL-4施設の活用方策等について、関係機関の間で合意を形成した。</p>

			より専門的な観点から具体的な検討を行い、施設の安全性を含む技術的な基礎資料を作成し、もって施設の安全・安心の確保につなげていくことを目的とした施設に関する基本構想検討業務を発注し、基本構想の中間まとめについて検討を行った。
--	--	--	---

○知の拠点として地域に根ざした教育・研究を通じた人材育成

グローバル化時代における地方創生の中核を担う人材育成に取り組むとともに、特に、海洋エネルギー、海洋生物資源、水環境、地域福祉医療など地域の課題解決や持続的発展に大きく貢献する。

<p>中期目標【11】</p>	<p>大学の知を結集させ、社会の要請に応えるとともに、知の拠点として地域に根ざした教育・研究を通して、地域の未来創造における主導的役割を果たす。</p>
<p>中期計画【11-2】</p>	<p>学校教育・離島教育支援事業，高大連携・接続事業，教員免許状更新講習事業など地域教育関連事業推進のコーディネート機能を強化するため、「地域教育連携・支援センター」と教育学部附属の「教育実践総合センター」及び産学官連携戦略本部の「生涯教育室」の分散した組織を統合し、全学組織とした「地域教育総合支援センター（仮称）」を平成29年度までに設置する。</p>
<p>平成28年度計画【11-2-①】</p>	<p>「地域教育・連携支援センター」に、「社会教育支援部門」を設置し、平成29年度の「地域教育総合支援センター（仮称）」設置に向け準備を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>学内に分散した組織を全学組織として再編・統合し、地域教育連携・支援活動（学校教育・離島教育支援事業，高大連携・接続事業，教員免許状更新講習事業等）のコーディネート機能を強化するため、第1段階として平成28年4月に地域教育・連携支援センターに産学官連携戦略本部「生涯教育室」を統合し、新たに地域教育・連携支援センター社会教育支援部門として設置した。 また、最終段階となる地域教育総合支援センター（仮称）の設置に向けて、教育学部附属「教育実践総合センター」の統合も含めた事業内容・規程・予算・人員配置等を定め、学校教育支援部門，社会教育支援部門，教育臨床支援部門の3部門を置く「地域教育総合支援センター」を平成29年4月に設置することを決定した。</p>
<p>中期計画【11-3】</p>	<p>地域のニーズに応え地域社会の活性化に貢献するため、「道守」人材養成，「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」，「法医（歯）学専門家庭教育」事業など，教育，保健・医療・福祉，経済等の実践的な知識・技術・技能・指導力を身に付けた地域人材を育成する教育プログラムを開始する。</p>
<p>平成28年度計画【11-3-①】</p>	<p>道路構造施設の再生・長寿命化に携わる地域人材の育成を図るプロジェクト「道守」人材養成をはじめ社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムを実施，充実させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>地域人材の育成の取組として、教育分野では、小中学校教員を地域の核となる理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）に養成する「コア・サイエンス・ティーチャー事業」を継続実施し、CST養成プログラムⅠ（地域の核となる理数系教員（CST）養成課程）に3名が受講、CST養成プログラムⅡ（評価授業，研修会・講習会の講師または副講師研修）に4名が受講した。また、新たにCSTに1名を認定するとともに、CSTを活用した「理数系教員のための基礎講座・理科教材検討会」及び「各種研修会等」を5回開催し、県内小中学校の教員の94名が受講した。 保健，医療，福祉の分野では文部科学省の各プログラムに採択された多職種連携による地域包括ケアを推進する事業（「多職種協働による在宅がん医療・緩和ケアを担う専門人材育成拠点」「つなぐ医療を育む先導的教育研究拠点の構築」「高度リハビリテーション専門職養成プログラム」）を中心として、長崎県の医師会等各職能団体と連携して学士課程・大学院課程における地域医療人材の育成に加え、長崎県の現役医師，看護師，理学療法士，作業療法士等へのリカレント教育，研修，シン</p>

		<p>ポジウムを実施した。</p> <p>経済分野では、長崎県産業労働部の委託により開講する「ながさき経営人材育成塾」として、長崎県内の経営者または次世代経営者を対象とするトップ講座（2.5時間×4回）及び長崎県内企業の経営幹部（中核人材）または中堅社員を対象とするスペシャリスト講座（2時間×6回）のワークショップを実施するとともに、長崎県産業労働部商務金融課からの委託を受けて、県内7か所（長崎市、大村市、佐世保市、島原市、五島市、壱岐市、対馬市）でサービス産業の生産性向上のためのセミナー（対話型ワークショップ）を開催した。</p> <p>特に「ながさき経営人材育成塾」においては、各講座の実施を通して、複数の参加企業から経済学部が行う地元企業の経営者もつ実際の経営課題に取り組む演習「実践体験型PBLゼミ」のクライアント機関として協力を得られることとなり、大学と地域の関係性を強める効果が表れている。</p> <p>そのほか工学分野では、県内の自治体職員、建設・コンサルタント業、NPO、地域住民を対象に、道路構造施設の維持管理に携わる"道守"を養成し、"まちおこし"の基盤となるインフラ構造物の再生・長寿命化に係わる人材を創出することを目的とした「"道守"人材養成」事業において、平成28年度は道守8名、特定道守34名、道守補61名、道守補助員54名の計157名を養成するとともに、JICA「橋梁維持管理研修」として18か国から計40名の参加者に研修を行った。併せて、内閣府（総合科学技術・イノベーション会議）「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」11課題の1つ「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」に本学が代表となる研究開発課題「インフラ維持管理に向けた革新的先端技術の社会実装の研究開発」が採択されたことを受けて、本事業と連動して、高度な技術を地域で活用できる「スーパー道守」を養成に向けて新たなカリキュラム開発に着手した。</p> <p>また、水産分野では、長崎県の水産業を活性化させるための新しい水産技術人材教育プログラム「海洋サイバネティクスプログラム」において、平成28年度の新規受講生4名について、主指導研究室の選定と実施内容に関する討議を行い、水産物ブランド化の支援や養殖魚餌料開発等の取組テーマを決定した。また、サイバネ運営委員会において、学部学生（4年生）と社会人受講生との連携を強化するための自由科目「地域課題実践演習」の新設を決定した。</p>
	<p>中期計画【11-4】</p>	<p>五島沖海洋エネルギー実証フィールド指定と連動し、実証フィールドと東シナ海を活用した海洋エネルギー、海洋生物資源及び水環境に関する学際的な研究開発体制と人材育成プログラムを、本学を中心に産学官連携で構築する。</p>
	<p>平成28年度計画【11-4-①】</p>	<p>水産・環境分野と工学分野の海洋先端研究領域を融合させた海洋未来イノベーション機構（仮称）を設置するとともに、運営体制、研究体制及び研究環境を整備する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>平成28年4月、海洋エネルギー開発及び海洋環境保全・回復並びに海洋生物資源の持続的利用を同時に可能とするための総合研究プラットフォームを構築し、研究成果を社会に還元することにより、長崎県さらには我が国の海洋未来産業の発展に寄与するため、学長直轄の海洋未来イノベーション機構を設置し、規則等の制定及び専任教員等の配置により運営体制を整備した。</p> <p>また、研究体制及び環境の整備として、平成28年10月から外部コーディネーターを委嘱し、海洋エネルギー分野における産学官の連携や国内外の大学・研究機関との連携に係る情報収集等の業務を充実させたほか、海洋エネルギー実証フィールドが位置する地域の自治体や漁業関係者等との連携協力関係を強化した。</p> <p>さらに、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会との共同研究として、平成28年9月から海洋エネルギー実証フィールド（五島市奈留瀬戸）において波浪連続観測等を開始したほか、今後の実用化が見込まれる潮流発電装置等の開発の基盤となる研究（海洋情報の取得を含む）を継続的に実施した。また、平成28年度浮体式洋上風力発電施設を活用した漁業協調モデル検討調査業務（長崎県委託事業）に共同事業体として企画提案した事業が採択され、浮体式洋上風力発電施設周辺における魚</p>

		類の蝟集・分布・行動等に関する現場調査を開始した。
	中期計画【11-7】	関係機関と協働して子供の心の問題に対する支援を行うため、医療、教育、行政のネットワークの中心となる「子どもの心の医療・教育センター」を平成28年度に設置し、巡回支援等のアウトリーチ活動や研修等を行うとともに支援体制を整備し、子どもの心のエキスパートの地域人材育成を行う。
	平成28年度計画【11-7-①】	子どもの心の医療・教育センターを設置し、教職員を配置するとともに、長崎県等の関係機関と協働してアウトリーチ活動や研修等を行い、子どもの心の問題に対する支援や地域人材育成を行う。
	実施状況	平成28年10月に、長崎県内の発達障害児等への医療的支援を踏まえた支援ができる高度な知識及び技術を有する人材を育成すること及び医療、教育・療育、保健、福祉、就労等を行う関係機関との連携を強化して長崎県内の子どもの心の支援ネットワークを構築することを目的として「子どもの心の医療・教育センター」を設置した。 平成28年度は、長崎県等関係機関との協働に向けて、長崎県教育委員会及び長崎県こども未来課と協議を行い、巡回相談の依頼方法・実施方法について定めたほか、子どもの心の問題に対する支援や地域人材育成として、県内の特別支援学校高等部に巡回相談、発達支援親の会・自閉症協会の会合に出向き相談会を実施するとともに、対馬市、川棚町において、教師、保育士、療育関係者を対象とした発達障害児支援に関する講演を行った。
	中期目標【12】	福島原発事故後の復興に資する教育研究・人材育成の推進と地域創生に貢献する。
	中期計画【12-1】	福島県における復興支援と地域再生に向けた人材育成と帰還帰村支援を強化するため、福島未来創造支援研究センターを中心に、各種教育研究拠点との連携・共同による教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業の取組を実施する。
	平成28年度計画【12-1-①】	福島未来創造支援研究センターを中心に、各種教育研究拠点との連携・共同による教育・人材育成、健康増進、放射線リスクコミュニケーション、環境モニタリングなどの包括的地域再生事業の取組を実施する。
	実施状況	平成28年度においては、富岡町役場と連携して、帰還住民の個人被ばく線量評価及び富岡町における環境放射能モニタリング評価を行い、帰還の妥当性に関する評価を行うとともに、長崎大学がこれまで川内村で培ってきた経験を活かし、富岡町の復興と活性化に資するため、富岡町と長崎大学が緊密な連携・協力を図ることを目的とする協定を9月に締結し、富岡町健康福祉課内に長崎大学サテライトオフィスを設置し包括的地域再生の範囲を拡大したほか、3月以降、富岡町の帰還に向けて役場と連携し、住民の帰還に影響を与える因子の同定を行った。 また、福島県における包括的地域再生事業として、福島未来創造に資する研修教育と人材育成のため、川内村において「復興子ども教室」を開催し、本学教員や教育学部、医学部保健学科の学生が現地小学生に授業等を行ったほか、研修医の相互派

		<p>遣事業として、福島県立医科大学病院の研修医を長崎大学病院放射線部に受け入れるとともに、健康増進、放射線リスクコミュニケーションとして、富岡町役場と連携し放射線に関する相談窓口を開設し、住民向けに放射線への不安解消のための健康相談や川内村避難住民交流会における高齢者の介護予防のための運動指導の実施、「放射線・放射性物質 Q&A」の発刊・寄贈等を行った。</p> <p>さらに、日本財団主催、長崎大学と福島県立医科大学共催の第5回福島国際専門家会議を開催し、チェルノブイリから30年、福島から5年の総括を行い、甲状腺問題の解決に向けての提言を取りまとめ、12月福島県知事にその提言を手交した。</p>
	中期目標【25】	「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。
	中期計画【25-4】	経済学部では、平成26年度に学部学生定員を削減したことに伴った教育コース再編等の改革を引き続き展開する。さらに、グローバルな視野とイノベーションにより我が国社会をけん引する人材育成のため、「国際ビジネス教育研究センター」及び「みらい創造センター」を核に、国内外のビジネス系の大学や学部及び企業等と連携して実践力育成を志向した教育プログラムを実施する。
	平成28年度計画【25-4-①】	経済学部国際ビジネス教育研究センターにおいて、国際ビジネスプログラム参加学生の海外派遣を実施するとともに、マルチディグリーコンソーシアムの構築に向けた取組を開始する。
	実施状況	<p>「国際ビジネス(plus)プログラム」においては、平成28年度は計52名(1年生28名、2年生17名、3年生7名)が参加し、グローバル社会を生き抜くための英語運用能力を育成するとともに、うち10名(2年生4名、3年生6名)を海外の大学(5か国、5大学)に派遣した。また、本プログラム実施にあたり学生の留学先として開拓した大学のうち、トレント大学(イタリア)、ポルト大学(ポルトガル)、ワルシャワ経済大学(ポーランド)、クラコフ経済大学(ポーランド)が、それぞれ本学をパートナーとしてEUの国際交流助成制度「エラスムスプラスプログラム」に申請し、採択されたことにより海外派遣に対する支援を得ることとなった。</p> <p>また、マルチディグリーコンソーシアムの構築に向けて、すでにダブル・ディグリープログラムの協定校である西南財経大学に加えて、新たにポーツマス大学(イギリス)と大学間交流協定を締結するため協議を進めた。</p>
	平成28年度計画【25-4-②】	経済学部みらい創造センターにおいて、産学官連携コンソーシアムを開設し、小規模事業者との共修プログラム及び離島・へき地集中プログラムを設計する。
	実施状況	平成28年6月に産学共修プログラム開発コンソーシアムを組織し、経済学部学生と県内経営者・経営候補者との共修教育プログラム「ビジネスリサーチ」を設計するとともに、第3クォーターに臨時開設科目として実施し、学生36名、地域の経営者23名が履修した。また、五島市での集中プログラムとして地域のイノベーションファシリテーター講座を行い、4名のイノベーションファシリテーターを養成し、3月22日に五島市にて五島高校生徒(約160名)、本学学生、五島市の地域おこし協力隊等が参加する「五島未来会議」を開催した。来年度に向けて、長崎県五島振興局と連携し、五島市における新規事業提案、既存事業の事業拡大をテーマとしたワークショップと集中講義からなるプログラムを共同で開催することを決定した。
	中期計画【25-5】	文理融合の学際組織「アジア環境レジリエンス研究センター」の機能強化により、環境変動・自然災害・地下水汚染などの地域社会の環境課題に対する「地域レジリエンスモデル」を産学官連携で構築するとともに、環境課題解決に貢献する実践的能力を備えた人材を育成する学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムを開発・実施する。

	<p>平成 28 年度計画 【25-5-①】</p>	<p>水産・環境科学総合研究科アジア環境レジリエンス研究センターに教員等を配置し、同センターの機能を強化するとともに、島原半島地域におけるレジリエンス教育研究推進拠点の形成へ向けたネットワークの構築に着手する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>学内外の有識者を構成員とした学長室 WG「長崎大学環境科学領域の強み創成ワーキンググループ」の答申（平成 26 年 12 月 18 日）を受け、環境変動・自然災害・地下水汚染などの地域社会の環境課題に対する「地域レジリエンスモデル」を産学官連携で構築するとともに、環境課題解決に貢献する実践的能力を備えた人材を育成する学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムを開発・実施するため、水産・環境科学総合研究科に「アジア環境レジリエンス研究センター」を平成 28 年 4 月に設置した。</p> <p>センター教員として、センター長、社会環境システム部門長、環境教育研究部門長、及び各部門担当教員を配置するとともに、アジア環境レジリエンス研究センター運営委員会を組織し、センターの機能整備及び島原半島地域における環境レジリエンス研究のロードマップ策定等を行った。</p> <p>また、同地域におけるレジリエンス教育研究推進拠点の形成へ向けたネットワーク構築のため、雲仙市と連携した環境レジリエンスに関するシンポジウムの開催や地方自治体の審議会等（長崎県環境審議会、雲仙市環境保全審議会、島原半島ジオパーク教育保全委員会等）への参画、地域が抱える課題を扱う公開講座「地域課題を資源にする－獣害の創造的な解決にむけた社会起業の可能性」の開講等を行うとともに、本学環境科学部の学生を対象とした島原半島を主なフィールドとする課外活動「環境科学部環境フィールドスクール」を、雲仙田代原のミヤマキリシマ保全、大中尾棚田の保全と棚田地域の活性化、島原半島ジオパーク巡検、長崎県の獣害対策をテーマに計 4 回企画・実施した。</p>

○先駆的なグローバル人材育成とキャンパスの国際化によるグローバル化の推進

グローバル化する社会の要請に応える戦略的かつ包括的な教育改革を推進するとともに、留学生の派遣・受入を増加させ、グローバル化の取組を推進する。

<p>中期目標【2】</p>	<p>高度な実践的能力と世界をリードできる高い研究能力を持つ研究者・高度専門職業人を育成する。</p>
<p>中期計画【2-2】</p>	<p>修士・博士前期課程において、高度専門職業人としての実践的問題解決能力や国際性を育むため、モジュール化を含むコースワークを導入し、大学や研究科の枠を越えた高度な専門的知識等を体系的に修得させる学位プログラムを構築する。</p>
<p>平成28年度計画【2-2-①】</p>	<p>熱帯医学・グローバルヘルス研究科で、グローバルヘルス領域において幅広い教養、学際性と専門性を兼備した人材を育成するため、領域を包括する分野横断的な教育を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>熱帯医学・グローバルヘルス研究科においては、実践的問題解決能力や国際性を育む教育として、昨年度より引き続きモジュール化されたコースワークを実施した。特に、3コース共修の演習科目「グローバルヘルスセミナー」においては、同研究科教員にロンドン大学衛生・熱帯医学大学院の教員を加えて、3コース混在の国際的な現場を想定した班別ディスカッションを行うことで、グローバルヘルス領域における重要トピックスに関する専門知識の修得、他コースのアプローチ、考え方の相互理解を可能とするとともに、もって多種多様な専門家とのコミュニケーションを図る能力及びグローバルヘルス領域を鳥瞰できる能力の育成を図っている。また、「疫学・統計学モジュール」においては、世界トップレベルの教育資源を有する、同大学から疫学・統計学チームをユニット（講師3名）で招へいし、当該科目における高い専門性を教授するための講義を実施した。</p> <p>さらに、博士後期課程（グローバルヘルス専攻）の創設については、ロンドン大学衛生・熱帯医学大学院とのジョイント・ディグリー創設を含む将来構想を着実に実現するために同大学と協議を重ねた結果、ジョイント・ディグリー創設を当初計画より早期に実施することとし、国内初の、母体となる博士後期課程（グローバルヘルス専攻）とジョイント・ディグリー創設に必要な国際連携専攻の同時設置（平成30年度）に向けて、2件の設置申請を行った。</p>
<p>中期目標【14】</p>	<p>長崎の地理、風土と鮮烈な記憶、歴史に根ざした個性を基盤に、多文化が共生する国際社会の現場に強い、行動力のある長崎大学ブランドのグローバル人材を育成する。</p>
<p>中期計画【14-1】</p>	<p>学生の英語力の向上とともに海外派遣の拡充を図るため、学術交流協定に基づく単位互換の活用、外国語での授業数を平成25年度の実績値である1.8%を倍増させるなど、多様な学びの機会を提供する。特に、学部横断型プログラム等の導入によって、日本人学生の留学経験者の割合を平成25年度の実績値である学部2.9%、大学院3.8%をそれぞれ2.5倍以上とする。</p>
<p>平成28年度計画【14-1-①】</p>	<p>英語力の向上と海外志向の学生を育成するための学部横断型特別教育プログラムを開始するとともに、英語での授業を増やす。</p>

	実施状況	<p>学部横断型特別教育プログラム「長崎グローバル＋コース」においては、平成27年10月から先行開始した海外留学と同等の英語による学術スキル及び発信型英語力を身に付けさせる「Special Course in Academic Skills (SCAS)」から接続する、全て英語による授業「グローバル・モジュール」を平成28年4月から開始した。</p> <p>また、第2期生となるSCAS受講学生の選抜を行い、9月後半に夏期TOEFL集中プログラムを実施するとともに、外務省「対日理解促進交流プログラム (KAKEHASHI Project) 北米地域 (米国) への大学生・大学院生派遣プログラム」に本学が選定されたことを受けて、同プログラムへの参加を「長崎グローバル＋コース」履修学生の日々の学修成果を問う機会とし、2倍以上の希望者から選考の上、12月にインディアナポリス (米国) へ23名を派遣した。</p> <p>同コース第1期履修学生においては、TOEFL ITPの平均スコアが当初の平成27年9月から平成28年9月にかけて20点以上上昇 (483.26点→506.91点) しており、同コースの受講により履修学生の英語力が向上していることが確認できた。</p> <p>その他、英語支援室の充実を図るため、「English Café」の会場を図書館の一室から学生交流プラザに移し、新たに「Lunch Talk」、「英語による映画上映会」、「外国人留学生と日本人学生との交流会」等を実施するとともに、新たに英語で対応できる職員を配置し、海外志向の学生への相談体制を整備したほか、前年度に引続き平成29年2月～3月にかけて学外でのイングリッシュ・キャンプを実施するなど、日本人学生の英語力の向上と海外志向の志を喚起し、全学への波及効果を図った。</p> <p>これらの取組をはじめとする学内における推進の結果、英語による授業科目は、平成25年度 (5月1日現在) の172科目 (学部：7科目、大学院：165科目)、率で1.8%に対し、実績では416科目 (学部：107科目、大学院：309科目)、率で4.4%となり、中期計画に掲げる指標を大幅に上回って達成することができた。</p>
	平成28年度計画【14-1-②】	学生交流に関する覚書を充実 (拡充) させ、単位互換制度などを活用して、日本人学生の留学経験者を増加させる。
	実施状況	<p>日本人学生の留学経験者増加に向けて、学生交流に関する覚書17件を新たに締結、18件を更新するとともに、ダブル・ディグリープログラムに関する覚書1件を更新し、留学先の拡充を図ったほか、海外短期語学研修としてアメリカ、ドイツ、フランス、中国、韓国の計6大学へ計72名を派遣するとともに、外務省「対日理解促進交流プログラム (KAKEHASHI Project) 北米地域 (米国) への大学生・大学院生派遣プログラム」に本学が選定されたことを受けて、12月に「長崎グローバル＋コース」履修学生23名をインディアナポリス (米国) へ派遣した。</p> <p>また、単位互換による日本人学生の留学経験者の増加に寄与できる取組として、文部科学省の大学の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア (CA) 事業タイプA-②」に本学の「日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業」が採択され、平成29年度からの本格実施に向けて日・中・韓によるコンソーシアム体制を整備した。</p> <p>同事業において、単位互換により日本人学生を派遣することを見据え、試行的に2月に本学から2名を成均館大学校 (韓国) へ派遣し、成均館大学校から3名を受け入れるとともに、3月には本学から2名を山東大学 (中国) に派遣し、平成29年度以降の派遣枠として、中国5名、韓国5名の計10名の枠を確保した。</p> <p>これらの取組により、平成28年度における日本人学生の留学経験者は、学部323名 (4.3%)、大学院100名 (7.5%) となり、中期計画に掲げる「平成25年度の実績値である学部2.9%、大学院3.8%をそれぞれ2.5倍以上とする」に向けて進展した。</p>
	中期計画【14-2】	平成26年4月に新設した多文化社会学部において、卓越した英語運用能力と多文化社会をリードする人文社会科学の資質を兼ね備えたグローバル人材を斬新かつ特色ある入試・カリキュラム・学生指導を通じて先駆的に育成し、グローバルに事業を展開する国内外の企業や国際機関等へ輩出及び大学院へ進学させる。

	<p>平成 28 年度計画 【14-2-①】</p>	<p>多文化社会学部において、領域横断型のカリキュラムを実施するとともに、正規カリキュラム以外においても英語力の強化に向けた英語カフェを継続して実施し、複数の指導教員や教育指導補助職員等によるきめ細やかな学生指導を行う。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>多文化社会学部においては、「多文化社会」の観点から人文社会科学の専門的知識を身に付けさせるために、1年次には多文化社会や諸問題を学ぶ「学部モジュール」、2年次には多文化社会の諸相にアプローチするための基礎的視角を学ぶ「共通基礎モジュール」を開講しており、4コースに分かれる3年次では、所属コースの「専門モジュール」のほか、副モジュールとして他コースの専門モジュール科目を履修させることで、2年次の「共通基礎モジュール」の学習内容の専門性を更に高めつつ、領域横断的な学習を促した。</p> <p>正規カリキュラム以外においても、英語カフェを引き続き実施するとともに、コーチングフェローによる IELTS 及び TOEFL iBT の学習サポートを平成 28 年 10 月から新たに開始したほか、1年次学生 10 名に対し、担当教員、英語担当教員、コーチングフェローの 3 名による指導チームを編成し、履修状況に応じた学修サポートを実施している。</p> <p>平成 28 年度は、新たに 32 名（うち 3 年次学生 30 名、2 年次学生 2 名）の学生が中・長期海外留学へ参加し、当該 3 年次学生の中長期留学率は約 35% となるとともに、1 年生においても、休学者を除くほぼ全員（97 名）が短期留学に参加した。</p>
<p>中期目標【15】</p>	<p>外国人教員や留学生を増加させ、キャンパスの国際化を図る。</p>	
<p>中期計画【15-1】</p>	<p>キャンパスの国際化を図るため、海外留学経験や高度の語学運用能力を有するなどグローバル化に対応できる職員を平成 25 年度の実績値である 2.2% から 3.5 倍以上に増やして留学生の支援や学術交流協定校などとの国際交流を活発化させるとともに、外国人教員等の割合を 30% に増加させる。</p> <p>平成 28 年度計画【15-1-①】</p> <p>学術交流協定校などとの国際交流を活発化させるとともに、英語で専門科目を担当できる教員を採用するなどにより、外国籍の教員や外国の大学で学位を取得した日本人教員等を増加させる。</p> <p>実施状況</p> <p>本学の学術交流協定校との交流の実質化・活発化を図ることを目的に、国際交流委員会において各部局における重要大学及び方針を明確化するとともに、部局ごとの重要協定を踏まえて、本学の重点大学としてライデン大学（オランダ）を選定し、長崎大学として重点的に交流を推進する方針を決定し、国際教育リエゾン機構交換留学プログラムにおいて平成 30 年 4 月からライデン大学特別プログラムを開始することとした。</p> <p>また、外国籍の教員や外国の大学で学位を取得した教員の増加に向けて、雇用促進の取組を行った結果、平成 28 年度は基準とする平成 25 年 5 月 1 日現在の 233 人（21.1%）の 28 名増の 261 人（21.9%）となり水準を維持した。</p> <p>平成 28 年度計画【15-1-②】</p> <p>留学生の増加に向け、英語などにおいて高度の語学運用能力を有するなどグローバル化に対応できる職員を全学的に増加させる。</p> <p>実施状況</p> <p>グローバル化に対応できる職員の増加に向けて、人事課との連携による雇用促進を行った結果、平成 28 年 5 月 1 日現在において該当職員は 26 人となり、基準とする平成 25 年度 11 人の 2.36 倍となった。</p> <p>また、平成 28 年度における文部科学省の大学の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア（CA）事業タイプ A-②」に本学の「日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業」が採択されたことを受け、新たに英語、中国語及び韓国語に精通する事務職員各 1 名の計 3 名を雇用した。</p>	

<p>中期計画【15-2】</p>	<p>留学生の増加を図るため、短期日本語研修など多様なニーズに対応できる教育プログラムを策定するとともに、留学生の包括的な生活支援や長崎留学生支援センター等の機能を強化し、留学生の割合を平成 25 年 5 月 1 日現在の 4.5%及び平成 25 年度通年の 7.0%からそれぞれ 1.5 倍以上とする。</p>
<p>平成 28 年度計画【15-2-①】</p>	<p>交換留学生プログラム参加校の増加や短期日本語研修など多様なニーズに対応できる教育プログラムの策定、日本の言語・文化の科目を履修できるような体制を整備する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>交換留学プログラム（NUJALP）において、前年度までライデン大学（オランダ）のみであった参加校をオランダ・韓国・オーストラリア・中国・台湾・インドネシアの計 12 大学に拡大し、各大学から計 37 名の留学生を受け入れたほか、長崎大学サマープログラムとして、全北大学校（韓国）学生 24 人を 5 日間受け入れ、日本・日本文化講義や交流事業を実施した。このサマープログラムは、全北大学校の学生グループが行う海外の文化・芸術の理解に対して、そのニーズに合わせて日本語・日本文化講義、フィールドスタディ及び新韓流フェスティバルで構成したもので、ニーズに合わせて柔軟にプログラムを構成することができた。</p> <p>また、優秀な留学生の受入及び増加を目的として、上級日本語・日本文化コースの改革検討ワーキングを立ち上げて教育効果や交換留学生のニーズを視野に入れたプログラム改革に着手し、平成 29 年 10 月から新しい枠組みで学生を受け入れることを決定した。検討にあたっては、留学生によりニーズが異なる留学期間（半年間か 1 年間）を配慮し、これまで受け入れてこなかった 4 月からの 1 年間を平成 30 年度入学者から設けることを決定した。また、「日本の伝統文化」と「日本語能力試験 N1 対策講座」を国際教育リエゾン機構の開設科目とすることにした。</p> <p>併せて、短期留学プログラム（NISP）においても問題点や課題を整理して教育効果や交換留学生のニーズなどを検証しプログラム改革について検討した結果、平成 29 年 10 月から一般交換留学プログラムの枠組みで留学生を受け入れることを決定した。</p> <p>留学生の増加に向けて、上記教育プログラムの策定や生活支援等の充実に取り組んだ結果、平成 28 年度は基準とする平成 25 年 5 月 1 日現在の 410 人（4.5%）から 66 名増の 476 人（5.2%）、平成 25 年通年の 645 人（7.0%）から 143 名増の 788 人（8.7%）となり、着実に増加した。</p>
<p>平成 28 年度計画【15-2-②】</p>	<p>留学生の住環境を整備するとともに、包括的な生活支援を充実させる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>留学生の生活支援として、民間宿舎を借りる場合の機関保証、家賃・不動産仲介手数料等の一部補助、入居者賠償責任保険等加入支援、就学補助など長崎大学外国人留学生後援会による支援事業を、年間を通して実施した。</p> <p>また、毎年度実施している外国人留学生支援の最も大きなイベントの 1 つである外国人留学生交流の集いにおいては、留学生にとって受け身だった従来の仕組みを変えて、平成 28 年度は留学生が自ら企画・立案・進行などを手掛け主体的に関わる事業として実施したことにより、留学生相互・教職員・外国人留学生支援者（後援会役員・会員）との一層の交流が育まれた（参加者 133 名）。さらに、新規渡日留学生を対象に、長崎平和バスハイクを通して平和と長崎の歴史を学ぶための支援事業なども行った。</p> <p>一方で、地域の事業や催しなどへも積極的に参加できるような取組も実施しており、長崎南高等学校が実施している SSH（Super Science High School）事業に本学留学生が参加し、高校生に対して英語での日常会話やプレゼンテーションの方法の指導サポートなどを行ったほか、雲仙市のタイからの観光客誘致のためのタイ語訳パンフレット作成に本学留学生が携わった。タイ語訳パンフレット作成への参画は、当該自治体から高評価を得、新たに近隣の自治体からも同様の依頼があり、現在</p>

		<p>準備を進めている。このように、さまざまな形で学内や地域のイベントなどにも積極的に参加できるよう支援することにより、留学生の就学や生活支援に役立っている。</p> <p>なお、住環境の整備においては、本学の国際交流会館、国際学寮ホルテンシアについて、従来から年間を通して95%前後の稼働率を維持しているが、留学生の増加に伴い、平成28年10月入学以降、さらに入居希望者が増えていることから、国際交流会館の入居者を決定する際の優先順位の見直しや、留学生に対して宿舎に関するアンケート調査を行うこととした。</p> <p>また、平成27年10月に文部科学省の「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」に採択されたことを受けて、長崎県内の大学、地方自治体等28団体が参加する長崎留学生支援センターを中心に、長崎県下の留学生の住居整備に取り組んでおり、長崎市内の斜面地の空き家活用（シェアハウスと地域の交流拠点）、市街地の空きビルのシェアハウスについてNPO法人長崎斜面研究会の建築家や建築会社、大学関係者、行政関係者との連携を進め、空き家、空きビルの改修費、運営管理、オーナーとの貸借の課題、住宅、ビル等を再活用する場合の法的な課題等を整理し、平成29年度内のシェアハウスの開設に向けて準備を進めた。その結果、長崎市が斜面地の空き家活用に対する改修費等の補助制度を新設することとなり、長崎留学生支援センターの加盟大学から留学生のための公営住宅の提供の要請を受け、入居条件の改定、改修等の課題に対応することとなった。また、長崎県から県職員住宅の提供の申し出があったが、外国人留学生向け住居への改修とともに建造物の耐震補強への費用（見積額）が高額となったため、県職員住宅の活用を断念せざるを得なかった。</p>
	平成28年度計画【15-2-③】	長崎留学生支援センターと協働し、日本での就職を希望する留学生のための就職情報の収集・提供及びインターンシップ受入企業の開拓などを行う。
	実施状況	<p>長崎県内の大学、地方自治体等28団体が参加する長崎留学生支援センターと協働し、留学生の就職、アルバイト及び留学生が有する能力の活用についてのセミナーを開催し46団体・企業計61名が参加したほか、留学生と日本人学生が産業界や行政関係者から長崎県の課題について学び、提案を行うソリューション型インターンシップを実施するとともに、ソリューション型インターンシップによる就職支援に関する企業向けセミナーを4回実施した。なお、企業からは102社134名、留学生は延べ214名の参加があった。</p> <p>また、同センターのホームページにおいて、企業と大学との仲介を行う情報が新たに掲載され、同センターをハブとする体制が整備されたことによって、留学生のアルバイトや就職に関する企業の問合せへの対応が迅速化、効率化されるとともに、留学生のための就職情報等の収集・提供体制が強化された。</p> <p>さらに、平成29年度から開始する「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN～地域人材コース 長崎ブレイクスループロジェクト」に向けて、日本人学生と留学生との共修の機会を設け、留学生にも「長崎ブレイクスループロジェクト」支援企業との交流・インターンシップ等の機会を提供する体制を構築した。</p>
	中期目標【25】	「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。
	中期計画【25-3】	多文化社会としての世界の持続的発展に貢献する知のプロフェッショナルを育成するため、既存の研究科の組織の見直しを行い、多文化社会学部の学年進行と連動した新たな人文社会系大学院を設置する。
	平成28年度計画【25-3-①】	平成30年度の人文社会系大学院設置計画を策定する。

	実施状況	<p>共時的かつ領域横断的に地球的規模で解決が必要な 21 世紀社会の多文化社会的状況における諸問題に対して、多文化社会学の超域的かつ俯瞰的な見地から発見・説明・予測・解決に取り組むことのできる人材を育成することを目的とした、本学の新たな人文社会系大学院である多文化社会学研究科多文化社会学専攻を平成 30 年度に設置するために、平成 29 年 3 月に文部科学省へ設置申請を行った。</p> <p>なお、本研究科の入学定員は 10 名を予定しており、教育学研究科、言語教育研究センター及び核兵器廃絶研究センターの教員が参加した科目群を開講する予定である。</p>
--	------	--

○大学連携による教育研究の充実強化、国際化の推進

国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）の連携により、それぞれ優位な教育研究資源を結集し、多面的・総合的入試の共同開発、研究プログラムの共同構築・実施、海外大学との交流推進による国際展開などの取組を進める。

中期目標【22】	国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアム等の大学間連携により、教育・研究等の機能の強化を図る。
中期計画【22-1】	国立六大学（千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学）連携コンソーシアムにおいて、東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し、教育、研究、国際連携等の事業を実施するなど、大学間連携による協働を実質化する。
平成28年度計画【22-1-①】	国立六大学学長会議の幹事校として、係長1名を国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部に派遣するとともに、「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業、「ミャンマー留学コーディネーター」事業及び「大学間連携を見据えた選抜方法の開発と先導的入試の導入」事業に着手する。
実施状況	<p>国立六大学連携コンソーシアムにおいては、引き続き係長1名を国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部に派遣するとともに、国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築に向けて、欧州地域における国立六大学の研究教育活動の支援をはじめ、オランダのみならず欧州大学ネットワーク及び大学アライアンス間連携の推進を主な目的に、ライデン・シーボルトハウス（オランダ）に欧州拠点として国立六大学欧州事務所を平成28年8月に開設したほか、東南アジア拠点としてバンコク（タイ）に六大学共有事務所を設置することが決定し、金沢大学主管の下、平成29年度の開設に向けて準備作業に入った。</p> <p>国立六大学欧州事務所の開設にあたっては、League of European Research Universitiesの今年のサマースクールの主催校であったライデン大学の推薦により、国立六大学を代表して本学医歯薬学総合研究科博士課程学生2人が平成28年7月10日～15日にサマースクールに参加したほか、六大学に関する常設展示などを企画するためのWGに本学教員1名が構成員として参加し、1月に副学長（国際交流担当）及び同WG構成教員がオランダを訪問するとともに、今後の更なる展開を図るためのWGウェブ会議を3月に開催した。これらの積極的な取組により、国立六大学と在オランダ日本国大使館との共催で、国立六大学欧州事務所開所記念シンポジウムを在オランダ日本国大使館（東京）において平成29年6月に開催することが決定した。</p> <p>また、文部科学省国立大学改革強化推進補助金の支援により、平成27年度末に産学官のオールジャパン体制で「ミャンマー一人材育成支援産学官連携ふらっとフォーラム」を立ち上げ、平成28年度から本事業を本格的に開始した。平成29年3月16日現在で80団体（国：4省庁 文部科学省・外務省・経済産業省・厚生労働省、団体：11団体 経済同友会・日本商工会議所・JETRO・日本ミャンマー協会等、企業：37企業 住友商事・大和証券・日立製作所・丸紅・三菱商事・みずほ銀行・三井住友銀行・三菱東京UFJ銀行等、国立大学：17大学 六大学のほか、東京・京都・名古屋・大阪・九州等、私立大学：11大学 早稲田・中央・上智等）が本事業の趣旨及び活動に賛同して参加している。</p> <p>さらなる国際連携に向けて、国立六大学国際連携機構（SUN/SixERS）とアセアン大学ネットワーク（AUN）との交流の一層の拡大を図る観点から、両者間のパートナーシップ協定及び交流付属書を平成29年3月に更新するとともに、中国卓越大学連盟（E9大学：北京理工大学・天津大学・大連理工大学・ハルビン工業大学・同濟大学・東南大学・重慶大学・華南理工大学・西北工業大学）との研究と教育の連携関係を広げるため、施設の共有や学生の交流を実現することを目的に、平成28年11月に学術交流協定を締結した。</p>

		<p>「ミャンマー留学コーディネーター」事業においては、同ぷらっとフォームのオールジャパン体制によるミャンマーからの留学生受入事業を実施するために、10月に六大学合同のミャンマー留学フェアに参加し、本事業の概要・趣旨を理解してもらうとともに、産学官が連携して積極的に広報活動を展開したほか、ミャンマー人学生に日本の教育研究の一端を感じてもらおう目的で2月にヤンゴン及びマンダレーで開催された「OJEIC 日本留学 Academic セミナー2017」に本学工学研究科から教員1名が参加し講義を行った。</p> <p>また、「大学間連携を見据えた選抜方法の開発と先導的入試の導入」事業においては、多元的評価方法の調査・研究として、6大学において調査書のデータ化、小論文問題・面接に関する情報収集及び小論文・面接の指導方法に関して高校への聞き取り調査を実施するとともに、分析等を行い、平成29年度計画の実証的研究を実現可能とした。</p>
--	--	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で、組織運営の改善、戦略的な体制整備等によりガバナンス機能を強化する。 ・弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【23-1】ガバナンス機能を強化するため、学長の諮問に応じて調査、企画立案等を行う学長室 WG 等の学長直轄組織を機能させるとともに、大学執行部と部局運営会議の連携を図り、機動的な大学運営を行う。	【23-1-①】大学執行部が部局運営会議に参画し、部局における課題を把握することにより大学運営の改善を推進するとともに、学長室 WG 等の学長直轄組織において、IR 室の機能も活用し、答申や戦略的な提案を行う。	Ⅲ
【23-2】経営戦略の強化を図るため、IR 室において、データ収集体制を整備するとともに、分析手法を開発するなど、平成 31 年度までに IR 機能を確立する。	【23-2-①】IR 機能の確立に資するため、データ収集体制の整備を進めるとともに、国立大学法人に活用できる戦略的経営手法の開発を推進する。	Ⅲ
【24-1】研究者の業務特性に配慮するとともに、教育・研究業務に配慮したテレワーク等の新たな就業形態について検討し、平成 31 年度までに運用する。	【24-1-①】育児・介護等を必要とする研究者を対象としたテレワークについて、他大学の情報を収集する。	Ⅲ
【24-2】教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材を確保するとともに、優秀な若手、外国人を積極的に採用し組織の活性化を図るため、年俸制、クロス・アポイントメント（他大学・研究機関等との混合給与）制度等、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制を構築し、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、拡充する。	【24-2-①】教育研究、管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材の確保及び優秀な若手、外国人の採用に際し、年俸制及びクロスアポイント制度を活用する。年俸制については、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき拡充する。	Ⅲ

<p>【24-3】女性教員を積極的に採用し、在籍率 23%を達成する。また、ダイバーシティマネジメント（多様な人材を生かす職場環境の管理運営）を推進することにより、役員及び管理職における女性教職員の在職率をそれぞれ 10%以上にする。</p>	<p>【24-3-①】女性リーダー育成プログラム、働き方見直しプログラム、ライフイベントサポートプログラムを実施し、女性教員の両立支援から登用までの段階にサポートを行うことにより女性教員在籍率を維持する。</p>	Ⅲ
<p>【24-4】教育・研究の更なる実質化、高度化、グローバル化を実現するため、学内資源の再配分を戦略的・重点的に行い、学長裁量経費を拡充する。</p>	<p>【24-4-①】第 3 期中期目標期間中の人件費等の推計を踏まえた新たな予算配分の仕組を策定する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

・「ミッションの再定義」や社会的ニーズを踏まえ、教育研究組織を見直し、教育及び研究の更なる機能強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【25-1】長崎県における教員養成の拠点として小学校教員の占有率55%を確保する。また、質の高い教員を養成するため、アクティブ・ラーニング等の手法による授業実践力の育成や学校現場で指導経験のある大学教員の30%確保、複数免許取得の必修化検討、教職への動機づけ支援など実践型教員養成を実現する改革を行うとともに、平成29年度までに学生規模の見直しによる組織等再編の計画を策定する。</p>	<p>【25-1-①】小学校教員占有率55%維持のための学部内PT（教員就職率向上プロジェクトチーム）活動の改善とともに、アクティブ・ラーニング等による授業促進のためのFDの開催や学校現場で指導経験のある大学教員30%確保のための人事方針の見直し、複数免許取得必修化の検討、学生規模見直しのための再編計画の検討を行う。</p>	Ⅲ
<p>【25-2】世界に通用するトップレベルの人材育成を行うため、本学の強み・特色を活かした大学の枠を超えた連携による共同大学院を設置するなど、学部・研究科の組織等の見直しを行う。</p>	<p>【25-2-①】医歯薬学総合研究科に2大学（長崎大学・福島県立医科大学）共同大学院、災害・被ばく医療科学共同専攻および3大学（長崎大学・千葉大学・金沢大学）共同大学院、先進予防医学共同専攻を設置する。</p>	Ⅲ
<p>【25-3】多文化社会としての世界の持続的発展に貢献する知のプロフェッショナルを育成するため、既存の研究科の組織の見直しを行い、多文化社会学部の学年進行と連動した新たな人文社会系大学院を設置する。</p>	<p>【25-3-①】平成30年度の人文社会系大学院設置計画を策定する。</p>	Ⅲ
<p>【25-4】経済学部では、平成26年度に学部学生定員を削減したことに伴った教育コース再編等の改革を引き続き展開する。さらに、グローバルな視野とイノベーションにより我が国社会をけん引する人材育成のため、「国際ビジネス教育研究センター」及び「みらい創造センター」を核に、国内外のビジネス系の大学や学部及び企業等と連携して実践力育成を志向した教育プログラムを実施する。</p>	<p>【25-4-①】経済学部国際ビジネス教育研究センターにおいて、国際ビジネスプログラム参加学生の海外派遣を実施するとともに、マルチディグリーコンソーシアムの構築に向けた取組を開始する。</p>	Ⅲ
	<p>【25-4-②】経済学部みらい創造センターにおいて、産学官連携コンソーシアムを開設し、小規模事業者との共修プログラム及び離島・へき地集中プログラムを設計する。</p>	Ⅲ

<p>【25-5】文理融合の学際組織「アジア環境レジリエンス研究センター」の機能強化により、環境変動・自然災害・地下水汚染などの地域社会の環境課題に対する「地域レジリエンスモデル」を産学官連携で構築するとともに、環境課題解決に貢献する実践的能力を備えた人材を育成する学部・大学院一貫の文理融合教育プログラムを開発・実施する。</p>	<p>【25-5-①】水産・環境科学総合研究科アジア環境レジリエンス研究センターに教員等を配置し、同センターの機能を強化するとともに、島原半島地域におけるレジリエンス教育研究推進拠点の形成へ向けたネットワークの構築に着手する。</p>	III
<p>【25-6】熱帯医学・感染症、放射線医療科学など卓越した研究分野を有する本学の強み、特色を踏まえ、熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所の全国共同利用・共同研究拠点における研究を学内資源の戦略的配分等により推進するとともに、附属練習船及び環東シナ海環境資源研究センターの教育関係共同利用拠点を有効活用して、国内外の大学との単位互換による海洋教育実習プログラムを開発する。</p>	<p>【25-6-①】グローバルヘルス研究拠点形成のために、機能強化のための重点支援予算を熱帯医学研究所、原爆後障害医療研究所に戦略的に配分すると共に、両研究所の全国共同利用・共同研究拠点としての活動を開始する。</p>	III
	<p>【25-6-②】附属練習船において、練習船教育関係共同利用の公募と応募内容に沿って決定した航海計画に基づいて、共同利用航海を実施する。また、コース横断型の新たな乗船実習の内容と使用機器等について原案を策定する。</p>	III
	<p>【25-6-③】環東シナ海環境資源研究センターにおいて、公開臨海実習を実施するとともに、北大・京大・広大との水産海洋実践教育ネットワークの締結と連携実習を考案する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化や地域貢献など時代の要請に対応できる業務体制を整備する。 ・本学の基本的目標の達成に向け、職員的能力向上を図るとともに、組織を活性化する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【26-1】事務組織検討 WG において、事務組織改革の検証を行い、機動的な業務遂行体制となるよう事務組織の機能・編成を見直す。	【26-1-①】事務の減量を含めた業務改善を行うとともに、全学的な事務組織の在り方を検討する。	Ⅲ
【26-2】新たな業務に柔軟に対応するため、職員配置の在り方を見直し、中期目標期間中に戦略的な配置を可能とする機動的な職員数を 26 名確保するとともに、若手職員を調査・分析・企画立案に係る業務へ積極的に配置する。	【26-2-①】戦略的な配置を可能とする機動的な職員数を確保する計画を策定し、実施するとともに、若手職員を調査・分析・企画立案に係る業務へ積極的に配置する。	Ⅲ
【27-1】グローバル化に対応するため、研修等により事務職員の英語能力を向上させるとともに、事務職員の語学力強化と組織の活性化を推進する海外拠点を活用した新たな長期研修制度を平成 29 年度から実施する。また、他大学等と連携した研修を通じて能力開発を行う。	【27-1-①】事務職員の英語研修を実施するとともに、海外拠点を活用した新たな長期研修制度の計画を策定する。また、他大学と連携した研修制度の構築に向けた計画を策定する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**◇ 特記事項****○ 戦略的・効果的な資源配分**

また、平成28年度の予算編成にあたっては、第3期中期目標・中期計画の初年度であることから、6年間の財務運営を見据えた予算配分が必要であることを踏まえ、教員人件費において、「第3期中期目標期間の人件費削減方針」を掲げ、①未使用ポイントの凍結、②配分ポイントの削減、③定年退職の後任補充の一時的凍結の3つの対策を実施し、これにより得られた削減額を学長管理ポイントとして再配分等有効活用する仕組みを構築した。基盤的経費については、第3期中期目標期間中は一定額の水準を確保することとし、戦略的な資源配分を行った。

また、機能強化経費に加えて、学長のリーダーシップにより機能強化に資する取組を重点的に支援し、戦略等の達成をより確実なものとするため、業務達成基準を活用した「機能強化支援経費」を学内予算にて配分した。【24-1-①】

○ ダイバーシティマネジメントの推進

平成28年度においては、部局横断的に「働き方見直しプログラム」を実施した。さらにライフイベントサポートとしてコンサルティング、研究支援員配置、学童保育を実施するとともに、内閣府の「企業主導型保育事業」を活用した学内保育園を平成29年4月開設に向けて整備した。また、各キャンパスに相談窓口を設置するとともに仕事と介護の両立に関するワークショップの開催や管理職の意識改革を目的としたセミナーを開催し、ワークライフバランス環境の整備を推進した。

上記の達成並びに女性リーダー育成プログラムの実施により、女性教員の両立支援から登用までを段階的にサポートして、女性教員在籍率を、平成28年5月1日時点 20.3%、平成29年3月1日時点 20.2%とほぼ同レベルに維持した。

【24-3-①】

○ クロス・アポイントメント制度、年俸制の活用

多様な人材の確保を目指し、平成27年度から適用開始したクロス・アポイントメント制度について、平成28年度は対象を有期雇用教員へ拡大し、新たに国際基督教大学との協定に基づき1名を採用した。また、平成29年4月からの適用を行うため、医療法人鉄蕉会と協定書を取り交わした。

年俸制においては、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、卓越研究員制度による2名の教員に新たに年俸制を適用し、拡充した。【24-2-①】

○ 機動的な職員数確保と若手職員の育成

事務組織の効率化・合理化に関して、「戦略的な職員配置を念頭に置いた流動定員の確保について」に基づき、平成28年度においては総務部、財務部、施設部、文教地区事務部、医歯薬学総合研究科からそれぞれ1名の合計5名を拠出させ、

流動定員として確保した。

また、若手職員を人文社会系大学院設置構想やBSL-4施設計画に関する業務を中心的に担当する部署に配置するとともに、平成28年度新規採用職員についても調査・分析・企画立案業務を担う部署に配置した。【26-2-①】

◇ ガバナンスの強化に関する取組について**○ 部局長の運営方針表明**

新任・再任される部局長等が任期中において、学長より提示される中期目標・中期計画、教育改革など全学的な達成目標や課題と部局の固有の課題に対する運営方針を、役員懇談会での意見交換を経て、教育研究評議会等において表明することにより全学的に共有化することを平成23年度から実施している。

平成28年度においては、多文化社会学部、教育学部、環境科学部、水産学部、熱帯医学・グローバルヘルス研究科、医学部保健学科の6名の部局長等に対して、学長より第3期中期目標・中期計画における達成すべき具体的目標(KPI)における部局独自の数値目標の設定や行動計画や部局固有の課題や構想の進展状況等についての課題が提示され、それぞれの部局長等から具体的な運営方針が表明された。

○ 学長の業務執行状況の確認

学長選考会議において、現学長の任期(平成26年10月1日～平成29年9月30日)の中間時点である平成28年6月に学長の業務執行状況の確認を行った。

業務執行状況においては、求めるべき学長像や学長任期の中間総括と展望などの資料に基づき、学長選考会議委員からの意見聴取及び監事が陪席して監事監査報告書に基づく意見交換が行われ、確認の結果、本学の将来像について明確なビジョンを持ち、強力なリーダーシップを発揮し、学長として適切に業務を執行したと認められた。

○ 新たな教員組織の設置と組織の長の学長指名

機動的かつ戦略的な教員編成を展開するため、教育研究組織から独立した教員組織として生命医科学域を新たに平成29年4月に設置することを決定した。

また、生命医科学域長は、生命医科学域の教員のうちから学長が指名することを規定し、初代の生命医科学域長を指名した。

◇ 平成27事業年度の評価結果における課題への対応**○ 大学院専門職学位課程の学生定員の未充足への対応**

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められるとの指摘を受け、以下のとおり改善に取り組んだ。

- ① 学長との協議により定員削減を伴う改組を行うことを決断し、管理職養成コース（仮称）の新設や、現状の教育実習や教科授業実践コースの授業構成等を改善するとともに、入学定員を現行の38名から28名に削減して定員の適正化を図るとの方針を研究科教授会で決定し、平成30年度の概算要求に載せる予定で改組案の具体化について検討を進めている。
- ② 教職大学院への進学説明会を学内で5回開催するとともに、近隣大学へは出前説明会を開催し、入学希望者の確保に努めた。また入学試験を4次募集まで実施し、定員の充足に努めた。
- ③ 現職教員の派遣については、県教育委員会と管理職候補者やミドルリーダー候補者の派遣について協議を進めるとともに、教員養成諮問会議において本県における教員の養成から、採用、研修とつながる学び続ける教員の育成方策について協議を行った。
- ④ 教員養成諮問会議等での協議を経て、県教育委員会は学部卒業生の教職大学院への進学に関するインセンティブとして、教員採用試験における加点制度を発足させた。
- ⑤ 附属学校教員に対しては、教職大学院への進学に伴う非常勤講師の確保を学部の経費を用いて行う附属教員入学枠を用いて、平成28年度に1名の入学者を確保した。
- ⑥ 学生代表懇談会及び院生懇談会において、教職大学院への要望等に関する意見を聴取し、実践研究に必要な印刷経費の増額をはじめとする、院生の学習環境改善に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部資金の増加に向けた戦略的な取組を推進する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【28-1】 基金を含めた外部資金を増加させるため，IR 室の分析データを活用した取組を計画的に進める。	【28-1-①】 外部資金増加に向けた検討組織を立ち上げ，IR 室の分析データ等を活用して戦略的取組を策定する。	Ⅲ
【28-2】 研究力，申請支援を強化し，科研費採択件数を 0.55 件/人に増加させるとともに，大型研究費（総額 5,000 万円以上）においても獲得件数を増加させる。	【28-2-①】 外部資金への応募書類の質を向上するため，URA による応募書類のブラッシュアップ支援の強化，及び英語論文の書き方セミナー等の論文作成支援を継続する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

・安定的な大学運営を図るため、財務分析情報の活用や業務点検による業務改善を行い、経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【29-1】 管理的経費を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の合理化やアウトソーシングを推進するとともに、効率的な執行を図り、一般管理費比率を毎年度、3.1%以下に抑制する。</p>	<p>【29-1-①】 財務分析情報を活用して効率的な執行を促すことにより一般管理費の抑制を図るとともに、業務点検により合理化やアウトソーシングなどの管理的経費の抑制策の検討を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【29-2】 財務内容を改善するため、予算執行状況や財務分析情報を毎年度2回以上学内へ情報提供し効率的な執行を促すとともに、学内予算配分や監事との協議の場においても有効に活用する。</p>	<p>【29-2-①】 予算執行状況や財務分析情報について学内への情報提供を充実させ、効率的な執行を促すとともに、学内予算配分や監事との協議に有効活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産の体系的な管理を行い，効率的に運用する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【30-1】資産を効率的に運用するため，客観的なデータにより不効率資産の利用拡大や不用資産の処分を行うとともに，「設備マスタープラン」の更なる実質化を図り，共用機器については，計画的な更新，廃棄，新規導入を進めることにより対象機器の数を第2期中期目標期間最終年度と比較して10%増加させ，利用を促進させる。</p>	<p>【30-1-①】資産の利用状況調査により，不効率資産の利用拡大を促し，不用資産については処分を進めるとともに，「設備マスタープラン」の実質化を図る。また，共用機器については，計画的な更新及び新規導入，専用機器からの所属替え等により対象数全体を増加させ，機器情報の周知及び予約システムの充実等により利用を促進させる。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

◇ 特記事項

○ 財務分析の実施とその分析結果の活用

国立6大学（千葉，新潟，金沢，岡山，熊本，本学）の費用構造に関する財務分析情報について，2月のIR室会議及び3月の学長・副学長会議において報告を行った。また，平成27年度までと同様に監事の会計監査報告に使用する財務分析指標の情報提供を行い，監事監査においては財務情報に関する事項について協議を行った。

また，予算執行状況については，事務連絡協議会に10月と12月の2回報告し周知を行い，予算の計画的執行を促している。【29-2-①】

○ 保有資産の有効活用

文部科学省が策定した「国立大学経営力戦略」における国立大学の経営力の強化の考え方や，平成28年3月の文部科学省事務連絡による「収益を伴う事業」の考え方を受けて，学長が示す本学の喫緊の課題の一つとして「自己収入の増進」が掲げられ，その課題解決のために平成28年6月から自己収入増進WGを立ち上げ，様々な増収方策を平成28年10月までに策定した。また，平成28年12月には各増収方策の「行動計画」を作成し，大学として計画を推し進めることを決定した。

増収方策の一つとして，当面使用する予定のない土地及び建物の有効活用策の検討を進めており，国立大学法人法の一部改正（土地等の貸付緩和）に基づく当面使用する予定のない土地の貸付けを行うため，用途を選定し具体的な手続きを進めることとした。【30-1-①】

また，学内共同利用機器について，ホームページによる情報発信，講習会の実施，リーフレットの作成・配布を行い，利用促進を図るとともに，研究企画推進委員会を通して，設備マスタープランを策定し，機器の更新計画を立てることとした。なお，当該マスタープランは，機器の緊急性や利用頻度等を勘案して作成し，毎年度見直しを図ることとしている。【30-1-①】

（学内共同利用機器の具体的な実績）

産学官連携戦略本部先端科学支援室	対象数 4.1%増 (49件→51件)	利用件数 4.0%増 (20,054件→20,857件)
先導生命科学支援センター	対象数 6.3%増 (32件→34件)	利用件数 9.4%増 (4,123件→4,511件)

○ 契約方式の見直しによる改善

複写機総合支援サービス（平成28年9月～平成33年8月）の総合評価基準を価格面での競争性がより生じるよう見直し入札を行った結果，平成28年9月から平成29年3月までの7か月間において8台の設置の増にもかかわらず，前年度同

時期と比較すると約1,495万円の支出減に結びつけた。

(H27.9～H28.3) 320台 5,476万円 → (H28.9～H29.3) 328台 3,981万円

また，電話回線通信サービスについて，当初は現状の回線のまま，サービス提供者の一本化により経費削減を図る予定であったが，複数社から，より大きな削減効果が見込まれる光回線導入の提案があり，導入することを決定した。安全性の確認に時間を要したため，光回線への移行は平成29年度にずれ込んだが，年間で約846万円の削減ができる見込みである。【29-1-①】

◇ 寄附金の獲得に関する取組について

平成28年6月に立ち上げた自己収入増進WGにおいて，寄附金収入の増収策を達成するための「行動計画」に基づき，寄附金増収に向けた取組（基金室の設置やファンドレイザーの配置，遺贈による寄附など）を推し進めている。修学支援事業基金については，平成28年9月に税額控除対象法人の申請を文部科学大臣へ行い，10月に寄附控除対象法人の証明書の交付を受け，平成29年3月から基金の募集を開始した。【28-1-①】

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

・全学的な改善サイクルを確立させ、教育研究の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【31-1】第2期中期目標期間に策定した自己点検・評価結果改善サイクルによる法人評価、認証評価等の第三者評価に基づく自己点検・評価を実施するとともに、新たに部局における中期目標等の自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営に反映させる。</p>	<p>【31-1-①】第2期中期目標の達成状況を自己点検・評価するとともに、部局における中期目標等の自己点検・評価を実施する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

- ・本学の強み・特色や運営状況等について、国内外のステークホルダーに対し、正確かつ迅速に情報発信を行う。
- ・大学図書館を世界と地域に開かれた「知の拠点」とした情報発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【32-1】大学ポートレートを活用した情報発信を行うとともに、ステークホルダーごとに大学へのニーズを把握できる会員制組織を平成 30 年度までに構築し、積極的・戦略的に本学の特色を訴求する効果の高い広報を実施する。また、メディアミクスを意識したネット情報展開により、大学ホームページへの海外からのアクセス数を倍増させる。	【32-1-①】各ステークホルダーに適した会員制組織について検討し、設置が可能な会員制組織について、設置までの工程表を作成するとともに、フォーリン・プレスセンターを経由した情報発信を定期的に行うツールを企画し、試行する。	Ⅲ
【33-1】日本古写真の世界拠点を形成するため、日本古写真を総合的に検索可能とするデータベースを構築する。また、本学で生産された学術研究成果を国内外へ積極的に情報発信し、リポジトリランキング日本 10 位以内を維持する。	【33-1-①】本学が保有する日本古写真のグローバル・データベースの一部を公開し、国内の博物館等が所有する日本古写真の電子化を開始する。	Ⅲ
	【33-1-②】本学で生産された学術研究成果を機関リポジトリ NAOSITE へ登録し国内外へ情報発信を行うとともに、県内の図書館等との連携事業を開催し、本学の貴重資料等の情報発信を行う。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**◇ 特記事項****○ 新たな部局における中期計画の達成評価**

第2期中期目標期間における学部、研究科、附置研究所の自己点検・評価を実施したことに加え、学長直轄組織の広報戦略本部などの各本部、核兵器廃絶研究センターなどの学内共同教育研究施設、その他福島未来創造支援研究センターなどの組織も第2期中期目標期間の取組について自己点検・評価を実施し、役員、副学長との意見交換を踏まえ、第3期中期目標期間のミッションを構築した。

さらに、第3期中期計画中の KPI (達成数値指標) の達成状況を毎年度、各学部・研究科・病院など全学の組織別に自己点検・評価する部局評価の方法を決定するとともに、その評価結果は予算配分や人件費ポイントの増減に活用できるものとした。【31-1-①】

○ 日本古写真データベースの充実

日本古写真高精細画像データベースの整備を進め、「マンスフェルトアルバム」の日本語・英語解説文各 60 点、「ボードイン焼損写真集」の画像 226 点及びメタデータをデータベースに追加登録するとともに、「ポッターアルバム」73 点のデータベースを新たに構築し、「長崎大学電子化コレクション」にメニューを追加し、公開した。

また、長崎歴史文化博物館所蔵「内田九一アルバム」47 点の古写真画像及びメタデータを日本古写真グローバル・データベースに登録した。【33-1-①】

○ 学術研究成果と貴重資料等の情報発信

機関リポジトリ NAOSITE への平成 28 年度登録目標は約 600 件としていたが、論文著者へ本システムへの登録依頼を続けたことにより、目標を大きく超えて3月末で約 750 件の登録を完了させ、より多くの本学の学術研究成果を本システムを通じて国内外へ情報発信した。

平成 28 年度に予定していた古写真展はすべて予定どおり開催し、さらに追加で、中央図書館ギャラリーで「モダン長崎の時代～絵葉書と地図で見る長崎市の変遷～」を工学部社会環境デザイン工学コースと共催で開催するなど、本学が所有する貴重資料等の情報発信を行った。また、長崎県内の大学と高専が参加する長崎県大学図書館協議会の事業として「Library Lovers Nagasaki 2016」(10 月 18 日～11 月 14 日)を参加全館で開催した。合同企画の「脱出ゲーム」には、本学でも 330 名の参加があり、学生に対する図書館の利用促進にも効果があった。

【33-1-②】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・本学の教育研究環境の向上のため、計画的かつ効果的な施設設備の整備を実施するとともに、施設の有効活用を進め、安心・安全かつ良好な施設環境を提供する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【34-1】キャンパスマスタープランを充実させ、環境保全やバリアフリーに配慮した老朽化対策及び施設整備を実施するとともに、国の財政状況を踏まえ、坂本地区における教育研究施設の整備を推進する。また、学長のリーダーシップの下で、部局専有講義室の全学共用化、団地及び文・理系毎の共同利用スペース拋出割合の再設定等、施設マネジメントを進めるとともに、プロジェクト、共同研究等に学内資源（スペース）を戦略的に再配分し、施設資源を有効に活用する。</p>	<p>【34-1-①】教育・研究の基盤となるキャンパスの整備・活用を図るため、長崎大学キャンパスマスタープランを改訂し、老朽化対策等キャンパス整備を推進する。また、部局専有講義室の全学共用化に向けた施設利用状況調査を実施し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを推進する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	・学生及び教職員の安全と健康における安全管理体制を強化する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【35-1】労働安全衛生体制を充実させるため、安全教育を毎年度行うとともに、学生及び教職員の健康管理と健康増進において、メンタルヘルスチェックの実施と二次健診受診率を向上させる。	【35-1-①】安全衛生講座の開催計画を立案し、職員の二次健診受診勧奨の回数や方法を増やす。また学生のメンタルヘルスチェックの対象となる学年を増やすとともに、職員のメタボリックシンドローム(Mets)削減に有効なプログラムについて調査を実施する。	III
【35-2】学生及び教職員の安全管理に対する意識を向上させるため、全学的な危機管理体制の下、安全確保に関する指針の不断の見直しを行うなど潜在リスクを分析して防止策を講ずる。	【35-2-①】危機管理に関する規程・マニュアルや事業継続計画について見直しを行うとともに、防災訓練、危機管理に関する研修会、毒劇物の適正管理など組織的な取組を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守の徹底及び管理・監査体制の強化を図る。 ・研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止する体制を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【36-1】情報セキュリティ対策の徹底と個人情報を含む情報資産の安全管理の強化を図るため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を中心に情報セキュリティ自己点検制度の導入など強化対策を実施する。	【36-1-①】情報セキュリティ対策を強化するため、情報の格付けと取扱制限の整備を推進するとともに、全職員を対象とする情報セキュリティ自己点検の制度化を進める。	Ⅲ
【36-2】不正防止計画の対応状況を毎年度モニタリングし、不正発生要因に応じて内部監査の手法や事項の見直しを行うとともに、定期的な内部監査を実施する。	【36-2-①】不正防止計画の対応状況をモニタリングし、リスクアプローチの観点から内部監査の手法や事項の見直しを行うとともに、内部監査を年3回、定期内部監査として実施する。	Ⅲ
【36-3】法人の公共性及び運営の適正性を確保するため、監事への情報提供等の支援体制整備により、監事機能の強化を図るとともに、監査対象の重点化など効率的な監査を実施する。	【36-3-①】監事への懸案事項やマイナンバー制度等の新たな課題に関する情報提供等の支援強化により、監事監査対象の重点化を図り、監査を効率的に実施する。	Ⅲ
【37-1】公的研究費の不正使用及び研究における不正行為を防止するため、e-learningの導入などにより不正防止及び倫理教育を強化するとともに、教育履修状況のチェック体制を整備する。さらに、不正防止計画推進室を機能させることにより、組織の管理責任体制、監査体制を強化する。	【37-1-①】不正防止計画推進室会議を開催し、研究不正行為防止部門における研究不正行為防止体制及び公的研究費不正使用防止部門における公的研究費不正使用防止体制の検証を行う。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

◇ 特記事項

○ 監査業務の効率化・重点化

長崎大学監事監査実施基準では悉皆監査を原則としており、その実施にあたっては、効率化の観点から、各センター等については、その事務を所管する事務局の監事監査を通じて業務の執行状況を確認した。その結果、業務監査対象部局数を昨年度の26から21に圧縮することができた。また、対象項目についても学長が提示した喫緊の課題を中心に対象を重点化するとともに、学部・研究科の規模や議題に応じて監査時間を短縮して各部局の負担を軽減した。

さらに、監事監査にあたっては、監事とも協議のうえ、事前に監査室が対象部局の情報を収集するとともに、文部科学省のメールマガジンサービス等を活用して、監査業務に有益な情報を収集し、監事への情報提供に努めた。【36-3-①】

◇ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

本学が策定した情報セキュリティ対策基本計画の「情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書の整備」について、平成29年3月に「長崎大学における情報セキュリティ対策の実施に関する要項」を制定し、情報セキュリティ対策チーム（CSIRT）の体制、業務、手順について制度化した。

また、「情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透」について、前述の実施要項に加え、「長崎大学における情報の格付け及び取扱制限に関するガイドライン」を制定し、周知を行った。

「情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」について、ICT基盤センターの教員を講師として、教職員を対象とする情報セキュリティ基礎講習会を計6回開催するとともに、平成28年12月に外部講師を招いて学生、教職員を対象とする情報セキュリティ講習会を開催し、88名が参加した。また、全新入学生に対する情報セキュリティ特別授業の開催やeラーニングコンテンツの提供、学生、教職員に対する情報セキュリティリーフレットの配付等の啓発活動を行うとともに、CSIRTメンバーにおいても、文部科学省主催の「情報セキュリティ技術向上研修」等に参加し、技術力向上を図った。

「情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施」について、前述の実施要項により教職員の自己点検の実施を義務化し、本学が既に開発・運用している自己点検システムにより、全教職員を対象として自己点検を実施するとともに、自己点検の部局別実施状況の関係会議への提示及び未実施者に対する定期的な実施依頼を行った。また、中立性を有する第三者による情報セキュリティ監査として、「ISO/IEC 27001:2013」の維持審査を受審し、合格した。

「情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施」について、CIOが統括する「次世代情報基盤構想プロジェクト」において、次期情報通信基盤の詳細設計を開始した。また、緊急の情報セキュリティ対策として、不正通信検知センサー及び監視サービスの導入を完了し、学内の不正な通信の監視を強化した。

「高度安全実験施設に関するセキュリティ対策」について、BSL-4施設に対応した多層的防御システムの基本設計を開始した。

◇ 施設マネジメントに関する取組について

○ 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

文教町2団地における施設（教育研究スペース：50棟・約1500室）の利用状況調査を行い、利用頻度の低い部屋を把握し、経営層に報告した。

また、インフラ長寿命化計画（行動計画）の作成により、今後の維持管理費用等の把握を行うとともに、経営層に報告した。

○ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

新たに作成した「キャンパスマスタープラン2016」において、主要団地の今後6年間で実現させるための具体的な実行計画案であるアクションプランを策定した。

○ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

内閣府の企業主導型保育事業の助成金を活用し、既存施設252㎡の改修工事を行い、「長崎大学おもやい保育園」を整備した。

また、寄付金により、水産学部内に海洋貴重生物標本室等展示スペース78㎡を整備した。

そのほか、熱帯医学・グローバルヘルス研究科の教育研究機能強化のため、国立研究開発法人国立国際医療研究センター内の一部（122㎡）を借用整備（内部改修）した。

○ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

地球温暖化・省エネ対策として省エネ中長期計画書の見直しを行い、エネルギーの見える化に係るシステム更新等の予算を確保した。

◇ 平成27事業年度の評価結果及び第2期中期目標期間の評価結果における課題への対応

○ 研究費の不適切な経理に係る再発防止の取組

教員の出張旅費について、不適切な経理が確認されたことから、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められるとの指摘を受け、以下のとおり対応・改善に取り組んだ。

① 平成28年3月～6月において不正使用調査委員会で調査を行い、不当に旅費を受給していたことを認定し、当該教員の処分を行った。

② 再発防止のための必要な措置を講じていくとのコメントを公表するとともに、全教職員に対して、出張旅費に係る領収書への記載事項の徹底及び不当な

旅費の請求は懲戒処分の対象となることを改めて周知した。

- ③ 事案発生後は、再発防止のため、これまで以上に旅費の支給に必要な証拠書類等の照査を行うこととした
- ④ 不正使用防止計画推進室会議において、本事案の内容を踏まえ、本学における公的研究費不正使用防止計画及び不正使用防止体制の検証を行った。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,020,425 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,020,425 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・立岩職員宿舍の土地（長崎県長崎市立岩町 201 番，1,677.94 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・立岩職員宿舍の土地（長崎県長崎市立岩町 201 番，1,677.94 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 実績なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について，以下のとおり担保に供した。</p> <p>担保物件の表示</p> <p>敷地 長崎市坂本一丁目 48 番 2 外 土地 178,035.20 m² 所有者 国立大学法人長崎大学</p> <p>建物 長崎市坂本一丁目 93 番外 建物 40,292.59 m² 病院本館 2,242.76 m² 国際医療センター</p>

		42,437.29 m ² 病棟・診療棟及び渡り廊下（コリドー ル）
--	--	--

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・(文教町)管理棟耐震改修 ・附属練習船長崎丸建造 ・小規模改修	総額 6,838	施設整備費補助金等 (6,460) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (378)	・(文教町)管理棟耐震改修 ・附属練習船長崎丸建造 ・再開発(中央診療棟)設備 ・小規模改修	総額 3,140	施設整備費補助金等 (2,310) 長期借入金 (767) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (63)	・(文教町)管理棟耐震改修 ・(坂本1)災害復旧事業 ・(坂本2)災害復旧事業Ⅱ ・世界的グローバルヘルス教育研究拠点形成に資する長崎・ロンドン・東京・アジア・アフリカ拠点ネットワークの整備 ・附属練習船長崎丸建造 ・再開発(中央診療棟)設備 ・小規模改修 ・教育用複雑形状部品自動加工システム	総額 3,280	施設整備費補助金 (163) 船舶建造費補助金 (2,243) 長期借入金 (767) (独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (41) 自治体等補助金 (34) 設備整備費補助金 (32)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金等、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・(文教町)管理等耐震改修：事業完了
- ・(坂本1)災害復旧事業：事業完了
- ・(坂本2)災害復旧事業Ⅱ：事業完了
- ・世界的グローバルヘルス教育研究拠点形成に資する長崎・ロンドン・東京・アジア・アフリカ拠点ネットワークの整備：事業完了
- ・附属練習船長崎丸建造：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業は継続中。(平成28年度～平成29年度)
- ・再開発(中央診療棟)設備：事業完了
- ・小規模改修：事業完了
- ・自治体等補助金：企業主導型保育事業(内閣府)
- ・教育用複雑形状部品自動加工システム：事業完了

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 採用方針 年俸制やクロス・アポイントメント制度を活用し、優秀な若手教員及び外国人教員等を積極的に採用する。 また、ダイバーシティマネジメントを推進し、女性教員及び女性管理職の在職率を向上させる。</p>	<p>○ 採用方針 年俸制及びクロスアポイントメント制度を活用し、教育研究や管理運営等の分野で優れた見識を有する多様な人材の確保及び優秀な若手、外国人を積極的に採用する。 また、女性教員の両立支援から登用までの段階において様々なサポートを行うことにより女性教員在職率を維持する。</p>	<p>クロス・アポイントメント制度については、「長崎大学クロス・アポイントメント制度に関する規程」の一部改正（平成 28 年 10 月 5 日）を行い、対象を有期雇用教員まで拡大した。新たな制度適用については、核兵器廃絶研究センターにおいて国際基督教大学と協定書を取り交わし制度の適用が開始した。 また、医歯薬学総合研究科において医療法人鉄蕉会と協定書を取り交わしており、次年度からの制度適用開始となっている。 年俸制については、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、卓越研究員制度による 2 名の教員に新たに年俸制を適用し拡充した。 ダイバーシティマネジメントについては、女性リーダー育成プログラム、働き方見直しプログラムを実施し、ライフイベントサポートプログラムの一環としてテクニカルスタッフ雇用制度やリスタートアップ研究費制度を運用、英語校閲支援プログラム等を実施し、女性教員在職率を維持している。 【H29.3 時点 20.2%（H28.5 時点 20.3%）】</p>

○ 人事管理方針

人件費管理については、引き続きポイント制による教育職員の人件費管理方式を円滑に運用する。

また、適切な業績評価体制を整備し、年俸制適用者への評価を行う。

さらに、研究者の業務特性に鑑み、柔軟な勤務形態のひとつとしてテレワーク等の新たな勤務形態を導入する。

○ 人材育成方針

若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。

また、グローバル化に対応するため、新たに海外教育研究拠点を活用した研修を実施するとともに、他大学等と連携した研修を通じ能力開発を行う。

(参考) 中期目標期間中総額 153,509 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

○ 人事管理方針

人件費管理については、引き続きポイント制による教育職員の人件費管理方式を円滑に運用する。

また、育児、介護等を必要とする研究者の働き方に関して、より柔軟な勤務形態であるテレワークの導入のために他大学等の情報を収集する。

○ 人材育成方針

若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務に参画させる。

(参考1) 平成28年度の常勤職員数 1,736 人
また、任期付職員数の見込みを 493 人とする。
(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 25,585 百万円

人件費管理については、引き続きポイント制により円滑に運用している。また、安定的な大学運営を行うため、「第3期中期目標期間の人件費削減方針」を平成28年7月の役員会決定として示し、①未使用ポイントの凍結、②配分ポイントの削減、③定年退職の後任補充の一時的凍結、以上を実施しこれにより得られた削減額は、学長管理ポイントとして再配分等有効活用することとした。

テレワークについては、他大学に先行して導入済みである電気通信大学に出張し、運用に関する情報セキュリティ対策、導入経費、懸案事項等について情報収集を行ったが、まだ導入後の制度適用者がいないことから、運用上の問題等が把握できなかったため、他機関の聞き取りを含めて制度設計における問題点の洗い出しを継続し、本学の教員のニーズにあった制度設計構築に向けて進めていく。

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.39 参照

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
多文化社会学部	多文化社会学科	300	272	90.7
教育学部	学校教育教員養成課程	960	982	102.3
経済学部	総合経済学科	1,150	1,265	110.0
	・昼間コース ・夜間主コース			
	・編入学	30	38	126.7
医学部	医学科	723	757	104.7
	保健学科	452	450	99.6
歯学部	歯学科	300	318	106.0
薬学部	薬学科	240	251	104.6
	薬科学科	160	178	111.3
工学部	工学科	1,520	1,673	110.1
	機械システム工学科	0	7	-
	電気電子工学科	0	5	-
	情報システム工学科	0	5	-
	構造工学科	0	3	-
	社会開発工学科	0	4	-
	材料工学科	0	5	-
	応用化学科	0	1	-
環境科学部	環境科学科	540	581	107.6
水産学部	水産学科	440	476	108.2
学士課程 計		7,055	7,544	106.9
経済学研究科	経済経営政策専攻 (前期)	30	32	106.7
工学研究科	総合工学専攻	440	430	97.7
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻(前期)	70	78	111.4
	環境科学専攻(前期)	50	37	74.0

	環境共生政策学専攻(前期) (H27年度から募集停止)	0	2	-
	環境保全設計学専攻(前期) (H27年度から募集停止)	0	2	-
医歯薬学総合研究科	災害・被ばく医療科学共同専攻 (H28.4設置)	10	10	100.0
	保健学専攻	40	43	107.5
	生命薬科学専攻	72	65	90.3
熱帯医学・グローバルヘルス研究科 ※秋季入学	熱帯医学コース	12	9	75.0
	国際健康開発コース	20	16	80.0
	ヘルスイノベーションコース	10	6	60.0
国際健康開発研究科(H27年度改組)	国際健康開発専攻 (H27年度から募集停止)	0	2	-
修士課程 計		754	732	97.1
経済学研究科	経営意思決定専攻 (後期)	9	12	133.3
工学研究科	生産システム工学専攻	40	54	135.0
	グリーンシステム創成科学専攻(5年一貫)	25	20	80.0
水産・環境科学総合研究科	環境海洋資源学専攻(後期)	36	53	147.2
	海洋フィールド生命科学専攻(5年一貫)	25	15	60.0
生産科学研究科 (H23年度から募集停止)	システム科学専攻(後期)	0	6	-
	海洋生産科学専攻(後期)	0	3	-
	環境科学専攻(後期)	0	2	-

医歯薬学総合研究科	医療科学専攻	246	407	165.4
	新興感染症病態制御学系専攻	80	113	141.3
	放射線医療科学専攻	29	27	93.1
	先進予防医療科学共同専攻 (H28.4 設置)	10	9	90.0
	生命薬科学専攻 (後期)	30	33	110.0
博士課程 計		530	754	142.3
教育学研究科	教職実践専攻 (専門職学位)	76	67	88.2
専門職学位課程 計		76	67	88.2
附属小学校		588	570	96.9
附属中学校		420	427	101.7
特別支援学校		60	48	80.0
附属幼稚園		140	128	91.4
附属学校 計		1,208	1,173	97.1

○計画の実施状況等

定員充足が90%未満となる学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
水産・環境科学総合研究科	環境科学専攻 (博士前期課程)
	平成 27 年度における入学辞退等による入学定員未充足に加えて、平成 28 年度入試においては、入学定員 90%を上回る合格者を確保していたが、5名の入学辞退があり、収容定員充足は90%未満となった。

工学研究科	グリーンシステム創成科学専攻 (博士課程5年一貫制)	平成 28 年度入試において入学定員を充足する入学者を確保したものの、留学生1名が入学料未納による除籍となったことに加え、過年度における入学定員未充足や在学生の退学等により、収容定員充足が90%未満となった。
水産・環境科学総合研究科	海洋フィールド生命科学専攻 (博士課程5年一貫制)	同専攻は平成 26 年度文部科学省国費留学生優先配置プログラムに採択され、海外からの留学生はベトナムの協定校から毎年1名ずつが秋季入学しており、平成 28 年度も10月に1名が入学した。 過年度において入学定員未充足が続いたことに加え、平成 28 年度入試においても、入学定員5名に対して入学者は2名となり、収容定員充足が90%未満となった。
教育学研究科	教職実践専攻 (専門職学位課程)	平成 27 年度における入学辞退等による入学定員未充足に加えて、平成 28 年度入試においては、入学定員 38 名に対して 43 名の志願があったものの、アドミッション・ポリシーに基づき厳格な評価・選抜を行った結果、合格者は 31 名に留まり、1名の入学辞退もあって入学者は 30 名となった。また、標準修業年限を1年とする1年プログラムの学生3名が平成 27 年度中に修了したこと等により、収容定員充足が90%未満となった。 なお、本件は平成 27 事業年度の評価結果における「今後、速やかに、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる」との指摘を受けて、「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」(P.39)に示すとおり改善に向けた取組を行っている。

附属学校	特別支援学校	特に小学部で通常の小学校への就学を希望する家庭が全国的に多くなり、本学においても同様の理由で定員充足が90%未満となった。
------	--------	---